

タンザニア国
村落給水事業実施・運営維持管理
能力強化計画
中間レビュー調査報告書

平成21年4月
(2009年)

独立行政法人国際協力機構
地球環境部

環境
J R
09-107

タンザニア国
村落給水事業実施・運営維持管理
能力強化計画
中間レビュー調査報告書

平成21年4月
(2009年)

独立行政法人国際協力機構
地球環境部

序 文

日本国政府は、タンザニア国政府の要請に基づき、「村落給水事業実施・運営維持管理能力強化計画」を実施することを決定し、2007年7月に討議議事録（R/D）の署名をタンザニア国政府と取り交わした。これにより、2007年9月から2010年7月までの約3年のプロジェクトとして、独立行政法人国際協力機構がこのプロジェクトを実施している。

当機構は、プロジェクト開始から約1年6ヶ月が経過した2009年2月16日から3月6日まで、中間レビュー調査団を現地に派遣し、タンザニア側のカウンターパートと合同でこれまでの活動実績ならびにその結果について、評価を行った。

このレビュー結果は、ミニッツに取りまとめられ、タンザニア国・日本国双方合意のもとに、署名交換が行われた。本報告書は、今回の評価調査および協議結果をとりまとめたものであり、今後、本案件を効果的、効率的に実施してゆくための参考として、広く活用されることを願うものである。

終わりに、調査にご協力とご支援を戴いた関係各位に対し、心より感謝申し上げるとともに、引き続き一層のご支援をお願いする次第である。

2009年4月

独立行政法人 国際協力機構

地球環境部 部長 中川 聞夫

目 次

序 文
目 次
略語表
地 図
写 真

評価調査結果要約表（和文）

第1章	中間レビュー調査の概要.....	1-1
1-1	プロジェクトの背景と中間レビュー調査団派遣の目的.....	1-1
1-2	中間レビュー調査団の構成.....	1-2
1-3	調査日程.....	1-2
1-4	中間レビューの方法.....	1-2
第2章	プロジェクトの実績と現状.....	2-1
2-1	活動の実績.....	2-1
2-2	投入の実績.....	2-1
2-2-1	日本側の投入.....	2-1
2-2-2	タンザニア側の投入.....	2-2
2-3	アウトプットの達成状況.....	2-2
2-4	プロジェクト目標の達成見込み.....	2-6
2-5	プロジェクトの実施プロセス.....	2-7
第3章	評価5項目による評価結果.....	3-1
3-1	妥当性.....	3-1
3-2	有効性.....	3-2
3-3	効率性.....	3-3
3-4	インパクト.....	3-4
3-5	自立発展性.....	3-5
3-6	結論.....	3-6
第4章	提言.....	4-1

添付資料

1. プロジェクト・デザイン・マトリックス（Version 1）（PDM₁）
2. PDM₂
3. 活動計画（PO₁）
4. 専門家投入実績

5. 調達機材一覧
6. 現地運営経費
7. カウンターパート一覧
8. タンザニア側プロジェクト経費
9. 評価グリッド（調査結果）
10. 中間レビュー現地報告書（M/M）

略 語 表

BWO	流域管理事務所	Basin Water Office
C/P	カウンターパート	Counter Part
CWSD	コミュニティ給水局	Community Water Supply Division
DWE	県水技師	District Water Engineers
DWSP	県給水・衛生計画	District Water and Sanitation Plan
DWST	県給水・衛生班	District Water and Sanitation Team
DRA	需要対応型アプローチ	Demand Responsive Approach
FSP	ソフト系コンサルタント	Facilitation Service Provider
ID&CB	制度開発・能力強化	Institutional Development and Capacity Building
JCC	合同整委員会	Joint Coordination Committee
JICA	国際協力機構	Japan International Cooperation Agency
JWSR	合同水セクター・レビュー	Joint Water Sector Review
LGA	地方自治体	Local Government Agency
MDGs	ミレニアム開発目標	Millennium Development Goals
MoWI	水・灌漑省	Ministry of Water and Irrigation
NAWAPO	国家水政策	National Water Policy
NGO	非政府組織	Non Governmental Organization
PCT	プログラム調整チーム	Programme Coordination Team
PDM	プロジェクト・デザイン・マトリックス	Project Design Matrix
PMO-RALG	首相府地方自治省	Prime Minister's Office - Regional Administration and Local Government
PO	活動計画	Plan of Operation
PIM	プロジェクト実施マニュアル	Project Implementation Manual
RUWASA-CAD	村落給水事業実施・運営維持管理能力強化計画	Rural Water Supply and Sanitation Capacity Development Project
RWSP	州給水・衛生計画	Regional Water Supply Plan
RWST	州給水・衛生班	Regional Water Sanitation Team
RWSS	地方給水・衛生	Rural Water Supply and Sanitation
RWSSP	地方給水・衛生プログラム	Rural Water Supply and Sanitation Programme
SWAp	セクターワイドアプローチ	Sector Wide Approach to Planning
TCB	訓練能力強化	Training and Capacity Building
TSP	技術系コンサルタント	Technical Service Provider
TWG	WSDP課題別作業別部会	Thematic Working Group
WSDP	水セクター開発プログラム	Water Sector Development Programme
WSWG	水セクター作業部会	Water Sector Working Group
WRD	水資源局	Water Resources Division

調査対象地図



写

真



村長のリーダーシップで、良く管理されている給水栓



使用時のみロックを開錠して使用するハンドポンプ



水灌漑省での意見交換



流域管理事務所(BWO)での聞き取り



貯水タンク(手前)のオーバーフロー(奥)も住民により汲み上げ、利用されている。



JCCでのレビュー結果報告

中間レビュー調査結果要約表

作成日：2009年3月23日

担当部：地球環境部

1. 案件の概要	
国名：タンザニア国	案件名：村落給水事業実施・運営維持管理能力強化計画
分野：地方給水	援助形態：技術協力プロジェクト
所轄部署：地球環境部水資源・防災グループ水資源第二課	協力金額：
協力期間	(R/D): 2007年6月
	2007年9月～2010年7月
	相手国実施機関：タンザニア国水灌漑省
	日本側協力機関：
<p>1-1 協力の背景と概要</p> <p>2007年時点でタンザニア国の村落地域における給水率は56.25%となっており、なおかつ対象4州では約2/3の県が全国平均を下回る状況にある。</p> <p>2000年代に入り、同国では、水分野における計画であるWSDP（Water Sector Development Programme：2007年）の策定、コモンファンドの設立等、水セクターにおける援助協調が急速に進展している。また、地方分権化の流れもあいまって、今後、村落給水事業にかかる業務を担う県職員的能力強化を目指しているが、体制強化は進んでおらず、水灌漑省と共に県を支援することになっている州局についても、支援能力の強化が求められている。</p> <p>この状況下、タンザニア国政府は我が国に対して、県職員的能力強化及びそれを支援する中央政府、州事務所、流域管理事務所の能力強化のための技術協力を要請し、2007年6月に討議議事録（R/D）への署名がなされ、約3年間の協力プロジェクトが開始された。</p>	
<p>1-1 協力内容</p> <p>(1) スーパーゴール プロジェクトで構築された研修体制をWSDPの下で全国に普及させることを通じて、タンザニア本土（ザンジバルを除く大陸部）の村落給水・衛生サービスが向上する</p> <p>(2) 上位目標 対象県の村落給水・衛生サービスが向上する。</p> <p>(3) プロジェクト目標 プロジェクト目標:対象県による村落給水・衛生サービスの供給に係る能力が強化される。</p> <p>(4) 成果</p> <p>成果1：水省による村落給水・衛生に関するキャパシティディヴェロップメント計画の管理能力が強化される。</p> <p>成果2：村落給水・衛生事業の実施について、県給水・衛生班（DWST）の能力向上のための研修体制のモデルが構築される。</p> <p>成果3：県による村落給水・衛生事業の実施を支援するために必要な流域管理事務所（BWO）の能力が強化される。</p> <p>成果4：県による村落給水・衛生事業の実施を支援するために必要な州給水・衛生班（RWST）の能力が強化される。</p> <p>成果5：本プロジェクトを通して見直された地方給水・衛生事業の実施プロセス及び手続きが対象県での地方給水衛生プログラム（RWSSP）実施に適用される。</p> <p>(5) 投入（評価時点）</p> <p>日本側： 専門家派遣 4名（総括／村落給水事業、副総括／水資源開発・管理／給水計画、村落給水施設計画／維持管理、住民組織／衛生啓発） 合計 43.83MM 現地活動費 76,605,678円（機材供与、プロジェクト事務所の改築費用を含む）</p>	

<p>機材供与 11,942,923 円相当 タンザニア側： カウンターパート 7名 (プロジェクトダイレクター、マネージャー、CP リーダー含む) プロジェクト事務所 プロジェクト経費 2,831,717 円相当 (2009年2月 JICA 平均レート 1TZS= 0.068JPY で換算)</p>
--

2. 評価調査団の概要

調査者	(担当分野：氏名 職位)	
	団 長	須藤和男 JICA 地球環境部 課題アドバイザー
	調査企画	早山恒成 JICA 地球環境部水資源第二課
	評価分析	大橋由紀 株式会社インターワークス
調査期間	2009年2月15日～2009年3月7日	評価の種類：中間レビュー

3. 評価結果の概要

3-1 実績の確認

(1) 成果の達成状況

成果1: 水省による村落給水・衛生に関するキャパシティディヴェロップメント計画の管理能力が強化される。

計画通り、地方給水・衛生事業の実施に係る県、州、流域の各レベルの人材育成戦略および 2008/2009 年の訓練能力強化 (TCB) ユニットの年間活動計画が策定された。一方、カウンターパートのプロジェクト活動への参加が不十分であり、カウンターパートの貢献度は年間計画通りではない。

成果2: 村落給水・衛生事業の実施について、県給水・衛生班 (DWST) の能力向上のための研修体制のモデルが構築される。

DWST に対する研修計画が策定され、計画通りに研修を実施している。また、モニタリング計画が策定され、計画通りにモニタリングを実施している。研修教材についても、第 1 回から第 3 回までの教材はそれぞれの研修日程に合わせて作成されており、最終的にまとめて研修パッケージが完成される予定である。

成果3: 県による村落給水・衛生事業の実施を支援するために必要な流域管理事務所 (BWO) の能力が強化される。

研修の結果、流域管理事務所が水理地質予察図を作成し、全対象県に配布した。その後新たなデータの確認・更新も行われている。

成果4: 県による村落給水・衛生事業の実施を支援するために必要な州給水・衛生班 (RWST) の能力が強化される。

研修の結果、リンディ州、ムトゥワラ州では、州給水衛生計画 (RWSP) 策定のために各県から必要な情報の収集を開始している。各 RWST は DWST からの報告に対するフォローアップはまだ十分に行っていないものの、全対象州において RWST は DWST からのモニタリング報告書の内容を確認している。

成果5: 本プロジェクトを通して見直された地方給水・衛生事業の実施プロセス及び手続きが対象県での地方給水衛生プログラム (RWSSP) 実施に適用される。

コースト州では、いくつかの対象県に対してサブプロジェクトへの助言を開始しているが、その他の州では現時点では未実施である。一方、プロジェクトチームから地方給水衛生プロジェクトのサイクルと各アクターの役割分担について、水セクター開発プログラム (WSDP) の課題別作業部会、プログラム調整チーム、水・灌漑省のコミュニティ給水局 (CWSD) に対する提案が行われた。

(2) プロジェクト目標達成状況

プロジェクト目標：対象県による村落給水・衛生サービスの供給に係る能力が強化される。

1) 需要対応型アプローチ (DRA) の採用、2) ソフト系コンサルタント (TSP) 及び技術

系コンサルタント（FSP）から提出された進捗報告書・成果品への対応、3）県の給水・衛生状況及び既存給水施設の維持管理状況に係る情報の更新、4）県給水衛生計画（DWSP）への衛生普及に係る戦略・活動計画の記載、のそれぞれの指標において、プロジェクトの研修の結果として DWST が良好な取り組みを開始した事例が報告されている。

（3）上位目標達成状況

上位目標：対象県の村落給水・衛生サービスが向上する。

上位目標の達成については時期尚早であるが、対象の 22 県がプロジェクト活動を通して得た能力を RWSSP の実務において活用することが期待でき、その結果として給水・衛生サービスの向上が期待される。

3-2 評価結果の要約

（1）妥当性

以下の点において妥当性が確認できた。

- WSDP の下、地方給水衛生事業の実施能力強化へのニーズが高い
- タンザニア政府の水衛生セクター開発計画との整合性
- 日本の対タンザニア援助実施方針との整合性
- 地方給水衛生事業の計画・実施における水資源管理強化のアプローチの妥当性

（2）有効性

プロジェクトチームによる研修体制のモデルの構築が進む一方で、中間レビュー時点までに DWST・RWST・BWO のそれぞれにおいて研修の成果が現れ始めており、その結果としてプロジェクト目標が達成される見込みは比較的高いことが確認できた。いくつかの懸案事項については対応しつつ、今後も計画通りに活動が実施されていくことが期待される。

（3）効率性

カウンターパートの活動への参加が不十分であることにより、成果 1 の発現に影響が出ている。それ以外では、全ての投入が十分に活用されており、適切に活動に結びついている。さらに DWST・RWST・BWO の連携を強化していくことで、成果の達成が期待できる。

（4）インパクト

上位目標およびスーパーゴールの達成を予測するには時期尚早であるが、外部要因となっている RWSSP の進捗状況以外では、現状では阻害要因は確認されておらず、プロジェクト目標とプロジェクトが構築する研修体制のモデルの制度化が達成されることで、上位目標とスーパーゴールの達成に貢献することが期待される。

中間レビュー時点までの正のインパクトとして以下の 2 点が確認できた。

- 対象の BWO が研修を通して得た技術を流域の対象地域以外に応用したり、都市給水、灌漑などに活用するケースが確認されている。
- 本プロジェクトの研修に類似した内容の研修プログラムが全国対象に計画されており、本プロジェクトのカウンターパートが中心となって、プロジェクト活動を通して得た知識が活用されている。

（5）自立発展性

政策・制度面では、プロジェクトのアプローチに対する理解と認識がプロジェクトを通して各関係者の間で向上していることから、WSDP のプロジェクト実施マニュアル（PIM）に研修体制のモデルが取り込まれることで、研修体制が制度化され全国展開され

ることが期待できる。

組織面では、CWSD は研修体制のモデルを実施していくためには人員数の増強や能力の強化が必要である。また、州レベルでは水資源管理を担当できる人材が不足している。

財政面では、WSDP による各県・州および水灌漑省のキャパシティ・ビルディング予算が将来的な研修実施において利用可能であることが確認されている。

技術面では、プロジェクトの研修内容は各 DWST・RWST・BWO に支持されており、受け入れられている。研修における参加者の自己評価では理解度も高く評価されている。

3-3 効果発現に貢献した要因

- ◆ プロジェクト活動が全て計画通りに進捗している。
- ◆ 専門家チームのタンザニア国の水セクターの状況についての経験や知識が活用されている。

3-4 問題点及び問題を惹起した要因

- ◆ 一部、給水衛生班内の問題により、課題への取り組みが十分でない DWST や RWST があり、成果の発現が制限されている。
- ◆ RWSSP の第 1 サイクル実施の遅れており、研修内容を研修直後に実務に活用する機会が制限されている。
- ◆ 地方給水衛生事業の実施に関する水・灌漑省と地方自治省との調整が不十分な点があり、不都合が生じるケースがある。
- ◆ 衛生事業の実施における保健省・教育省との連携が始まったばかりであり、強化が必要となっている。
- ◆ カウンターパートの参加が不十分であることにより、成果 1 の達成状況に影響が出ている。
- ◆ DWST・RWST・BWO の連携がまだ十分でないため、強化が必要となっている。

3-5 結論

プロジェクトチームの尽力により DWST・RWST・BWO のそれぞれのレベルで地方給水衛生事業の実施における改善事例が確認されており、徐々に成果が発現されている。よって、3 年次 4 年次も配慮すべき事項については引き続きフォローしつつ、計画された活動を実施していくことで、プロジェクト目標の達成見込みは高いと言える。一方、CWSD の能力強化についてはカウンターパートの参加が十分でないことから現時点での達成度は不十分であり、自立発展性を確保するためには改善が求められる。

3-6 提言（当該プロジェクトに関する具体的な措置、提案、助言）

- ◆ C/P と専門家チームのより密な連携
村落給水・衛生に関する C/P の知見と経験はプロジェクト活動の計画・実施において利用価値が高く、C/P と専門家チームがより連携を密にしていくことが望ましい。研修計画の立案やファシリテーションといった様々なプロジェクト活動や、パイロット県における DWST の研修効果のモニタリングに C/P を巻き込む事を検討すべきである。これらのプロセスに C/P と専門家チームが一緒に取り組み、技術移転を行うことにより、RWSSP を全国で実施するために必要な C/P の能力開発がより進むと考えられる。
- ◆ 各機関の連携の強化
RWSSP の実施には、水灌漑省、流域管理事務所、州局、LGA、水サービス事業者/コミュニティ給水組合といった様々な機関が関与している。これら各機関の連携は RWSSP の成功に非常に重要な役割を果たす。研修計画においても各機関の人材が村落給水・衛生に関するアイデアや情報を共有する場をより多く設けるべきで、プロジェクトにおいても RWSSP 実施の各機関が連携を深めるよう誘導することが望ましい。

第1章 中間レビュー調査の概要

1-1 プロジェクトの背景と中間レビュー調査団派遣の目的

2005年時点でタンザニア国（以下、「タ」国）における都市地域の給水率は74%、村落地域は53.5%となっており、村落部では1,340万人が給水を受けていない。本プロジェクトの対象となる4州においても7割の県で村落地域の給水率は全国平均を下回っており、給水施設の稼働率は8県において50%を下回っている。また、2002年に改定され「タ」国家水政策（NAWAPO2002：National Water Policy 2002）では、国民全員が清潔で安全な水に400m以内の範囲で平等にアクセスできることを目標に掲げているが、乾季になると約30%の家庭が飲料水を確保するために片道1km以上の距離を移動しなければならないとの報告がなされている。また、水汲み労働は女性や子供の仕事となっており、女性の健康状態悪化や子供の就学率低下にも影響している。

2006年以降、「タ」国では、水セクターにおけるSWAp（Sector Wide Approach）方針の具体的計画であるWSDP（Water Sector Development Programme）の策定、コモンファンドの設立等、水セクターにおける援助協調が急速に進展している。これまで「タ」国では、水灌漑省が新規村落給水事業を実施し、水灌漑省の指導の下コミュニティが給水施設の運営維持管理を実施していたが、WSDPではこれまで水灌漑省が担ってきた村落給水事業にかかる業務の権限を県に委譲する地方分権化政策を急速に進めている。このため、県職員の新規村落給水事業を実施する能力及び給水施設の運営維持管理能力が強化されなければ、WSDPに基づいて給水率を向上させることが困難な状況にある。また、WSDPでは水灌漑省が村落給水に携わる県や州の職員の能力を強化するための研修を企画・調整すると規定しており、水灌漑省コミュニティ給水局（CWSD）にこれら研修を企画・調整する能力強化・訓練課を設置した。現在、県職員の能力を強化するための研修体制は水資源職業訓練学校（Water Resources Institute）において水テクニシャンを対象とした約3ヶ月の研修が存在するのみである。また、WSDPでは州も水灌漑省と共に、県を支援することになっているが、現在は支援体制が明確に定められていない。

このような状況下、我が国は「タ」国の要請を受け、県職員の村落給水事業実施の能力強化とそれを支援する水・灌漑省、州事務所、流域管理事務所の能力強化を図るべく、2007年9月より技術協力プロジェクトを開始した。今回、プロジェクト期間の半ばを迎え、

- (1) プロジェクトの投入実績、活動実績、計画達成度を調査し、実行計画との整合性を確認すること
- (2) 評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性）の観点からも検証を行い、終了時までの対応方針等について提言を行うとともに、類似の技術協力案件への教訓を抽出すること
- (3) 今後実施される終了時評価の結果をより確かなものにするために、必要に応じてPDMの改定を行うこと

の3つを目的として中間レビュー調査を実施することとした。

1-2 中間レビュー調査団の構成

調査団員の構成は以下のとおり。

	氏名	担当分野	所属	期間
1	須藤 和男	団長	JICA 地球環境部 課題アドバイザー	2月23日 -3月6日
2	早山 恒成	調査企画	JICA 地球環境部水資源第二課 職員	2月23日 -3月6日
3	大橋 由紀	評価分析	株式会社インターワークス 適材適所事業部、コンサルタント	2月16日 -3月6日

1-3 調査日程

調査日程の実績を表 1 に示す。

1-4 中間レビューの方法

今回の調査では、日本、タンザニア双方のメンバーからなる合同レビューチームを結成し、中間レビューを行った。具体的には、プロジェクト関係者（実施機関および専門家）へのヒアリング、質問票による調査、現地視察を経て、プロジェクトのこれまでの実績や進捗状況を確認した。レビューの結果は中間レビュー報告書にまとめられ、3月4日第4回 JCC（合同調整委員会：Joint Coordination Committee）において、プロジェクト関係者に説明された。

表 1 調査日程

日付	須藤, 早山	大橋
2月15日	日	19:55羽田-関西21:15(JL 185) 23:15関西-ドバイ05:55(JL5099)
2月16日	月	10:50ドバイ-ダル15:25(EK 725)
2月17日	火	08:30-09:30 対処方針会議 (TV会議) 10:00-10:30 JICAタンザニア事務所との協議 11:00-12:30 MoWIとの協議 午後 専門家チームとの協議
2月18日	水	MoWI、その他からの聞き取り 書類整理
2月19日	木	同上
2月20日	金	同上
2月21日	土	書類整理
2月22日	日	19:55羽田-関西21:15(EK6257) 23:15関西-ドバイ05:55(EK 317) 書類整理
2月23日	月	10:50ドバイ-ダル15:25(EK 725) MoWI、専門家チームとの協議 (中間レビュー、PDM改訂等)
2月24日	火	09:30-10:00 MoWI表敬 10:10-11:00 MoWIとの協議 11:00-13:00 専門家チームからの聞き取り 14:30-16:00 C/Pからの聞き取り 17:30-18:15 JICAタンザニア事務所訪問、協議
2月25日	水	10:30-11:30 専門家チームからの聞き取り 12:00 ダルエスサラーム州局へ出発 13:00-14:00 ダルエスサラーム州局からの聞き取り 14:30-15:30 テメケ市DWSTからの聞き取り
2月26日	木	10:50ダル-ムトワラ12:00(PW 401) 12:30-13:30 ムトワラRWSTからの聞き取り 14:00-15:00 ムトワラDWSTからの聞き取り 15:30-16:30 ルブマ・南コーストBW0からの聞き取り
2月27日	金	07:45 リンディへ出発 10:20-11:40 リンディRWSTからの聞き取り 12:00-13:00 リンディDWSTからの聞き取り 13:00 ムトワラへ出発 14:10-14:30 ムクンビカ給水施設視察 15:00-15:30 ムダンガ給水施設視察
2月28日	土	12:20ムトワラ-ダル13:25(PW 402) 16:00-18:00 Meeting with JICA experts
3月1日	日	団内協議(中間レビュー結果、PDM改訂等)
3月2日	月	10:00-12:30 合同レビュー調査団内協議 14:00-16:00 合同レビュー調査団内協議 16:30-19:00 専門家チームとの協議
3月3日	火	11:30-12:30 合同レビュー調査団内協議 14:00-16:30 合同レビュー調査団内協議
3月4日	水	10:00-13:45 JCC出席
3月5日	木	14:00-15:00 JICAタンザニア事務所への報告 15:00-17:00 専門家チームとの協議
3月6日	金	09:00-09:30 大使館への報告 17:20ダル-ドバイ23:50(EK 726)
3月7日	土	02:50ドバイ-関西16:40(EK 316/JL5090) 19:15関西-羽田20:25(EK6252/JL 188)

第2章 プロジェクトの実績と現状

2-1 活動の実績

本プロジェクトは2007年9月のプロジェクト開始から2008年2月までの6ヶ月間を「準備フェーズ」とし、人材育成計画および年間活動計画の策定、ベースライン調査によるターゲットグループの能力および研修ニーズの評価・分析とそれに基づく人材育成計画の策定、流域管理事務所（BWO）の研修として水理地質予察図の作成指導を実施した。

2007年12月から終了時までには「研修実施・モニタリング・フェーズ」とし、主な活動としては、県給水・衛生班（DWST）、州給水・衛生班（RWST）およびBWOに対して中間レビュー時点までに下表のとおりの内容で第1～第3研修フェーズまでの各研修を実施した。また、研修の成果を確認するために2回のモニタリング活動を実施している。

中間レビューまでの全てのプロジェクト活動は、実施計画（PO）のとおり実施された（活動の詳細は「添付資料3：活動計画（PO₁）」を参照）。

表2 プロジェクトの研修内容（実施済み分）

研修フェーズ	DWST（対象22県）	RWST（対象4州）	BWO（対象2流域事務所）
第1回 （2007年1月～2月* BWOについては2007年11、12月にも実施）	（DWSTとRWSTの合同研修） ◆ 村落給水・衛生事業の現状分析 ◆ 村落給水・衛生事業の計画策定および事業管理方法の改善 ◆ 変更されたRWSSPプロセスにおいて実施の主導権を握る県水技師の督励		◆ データベース管理 ◆ GIS研修 ◆ 水理地質予察図作成
第2回 （2007年6月～7月）	◆ 村落給水・衛生事業における需要対応型アプローチ（DRA） ◆ 水資源の持続性を鑑みた戦略的村落給水・衛生事業の計画策定	◆ 州給水・衛生計画策定のスキル ◆ 水資源の持続性を鑑みた戦略的村落給水・衛生事業の計画策定（DWSTと合同研修）	◆ 水資源管理計画との整合 ◆ 水資源ポテンシャルの評価 ◆ 州水アドバイザーの連携
第3回 （2008年11月）	（DWSTとRWSTの合同研修） ◆ DWSTと関係機関の連携活動を意識したプロジェクト・マネジメント方法 ◆ 給水と衛生改善のための統合的なアプローチの策定能力の強化		◆ 水資源と村落給水の適正化 ◆ 設計の評価

出展：プロジェクト事業進捗報告書

2-2 投入の実績

2-2-1 日本側の投入

(1) 専門家の派遣

2007年9月のプロジェクト開始以来2009年3月までに4人の専門家が派遣されている。各専門家の分野とタンザニアへの派遣期間の実績は以下のとおり（派遣期間の詳細は「添付資料4：専門家投入実績」を参照）。

各専門家の分野	派遣期間 (MM)
総括／村落給水事業	10.83
副総括／水資源開発・管理／給水計画	11.00
村落給水施設計画／維持管理	9.50
住民組織／衛生啓発	12.50
合計	43.83

(2) 機材供与

2009年2月までに車両2台、研修機材、事務所機材を含む175,631,221タンザニアシリング(TZS)相当(日本円で11,942,923円)の機材が供与されている(2009年2月のJICA平均レート1TZS=0.068JPYで換算)(詳細は「添付資料5:調達機材一覧」を参照)。

(3) プロジェクト現地経費

2009年2月13日までに累計1,126,554,088TZS相当(日本円で76,605,678円)がプロジェクト活動に使われた(2009年2月のJICA平均レート1TZS=0.068JPYで換算)。現地経費には機材供与、プロジェクト事務所の改築費用が含まれる(詳細は「添付資料6:現地運営経費」を参照)。

2-2-2 タンザニア側の投入

(1) カウンターパート

現時点ではプロジェクトダイレクター、マネージャーのほかに、実務レベルで4名のカウンターパート(C/P)が配置されている。また、C/PチームリーダーがC/Pの配置やプロジェクト活動に関する専門家との調整を行っている。2008年10月以降、水資源局のC/P1名が空席になっており、まだ補充されていない(詳細は「添付資料7:カウンターパート一覧」を参照)。

(2) プロジェクト事務所

プロジェクト事務所のスペースは水・灌漑省の敷地内に提供されている。

(3) プロジェクト経費

2009年3月までにタンザニア側が負担するプロジェクト経費は合計41,642,900TZS(日本円で2,831,717円相当)である(2009年2月のJICA平均レート1TZS=0.068JPYで換算)(詳細は「添付資料8:タンザニア側プロジェクト経費」を参照)。

2-3 アウトプットの達成状況

現状の成果の達成状況をPDM₁の指標に基づいて分析したところ、各成果について以下に示すような結果であった。

(1) 成果1【水省による村落給水・衛生に関するキャパシティディヴェロップメント計画の管理能力が強化される】

指標1: 地方給水・衛生事業の実施に係る県、州、流域の各レベルの人材育成戦略が、プロジェクト開始後6ヶ月以内にPMO-RALG他関係者との調整の下で策定される。

DWST、RWST、BWOへの給水・衛生事業の実施に係る人材育成戦略はプロジェクトの準

備フェーズ中に作成され、プロジェクトチームと合同調整委員会 (JCC) メンバーにより 2008 年 3 月に実施された第 2 回の JCC 会合で合意された。

指標 2： TCB ユニットの年間活動計画が毎年策定される。

訓練能力強化 (TCB) ユニットの 2008/2009 年 (タンザニア会計年度に合わせて 2008 年 7 月～2009 年 6 月まで) の年間活動計画が作成され、2008 年 6 月の C/P 会合で合意された。次年度の計画については、水・灌漑省の一般的な計画プロセスに則り、2009 年 5 月から 6 月に TCB ユニットの 2009/2010 年の年間活動計画も作成される計画である。

その他： 年間活動計画に添付された行動計画に基づき、カウンターパートにより活動が実施される (PDM₂ より)。

プロジェクトチームは、成果 1 の達成度を測るには既存の 2 つの指標だけでは不十分であると考え、改定された PDM₂ には新たに指標 1-3 として「年間活動計画に添付された行動計画に基づき、C/P により活動が実施される」を追加することで JCC の合意を得ている (改訂版 PDM の詳細については、「添付資料 2：PDM₂」を参照)。

実際、中間レビュー時点までに上記のとおり指標 1-1 と 1-2 は計画通りに達成されているものの、C/P は行動計画にあまり注意を払っていなかったことが指摘されており、結果として、C/P による活動は計画どおりには行われなかった。このような状況から、日本人専門家はさらに C/P の参加を促し、活動をモニタリングしていくことが必要だと考えている。さらに、専門家は C/P の上司とのコミュニケーションをさらに密にして、プロジェクトの活動と水・灌漑省の通常業務の調整を行っていく意向である。

(2) 成果 2【村落給水・衛生事業の実施について、県給水・衛生班 (DWST) の能力向上のための研修体制のモデルが構築される】

指標 1： プロジェクト開始後 9 ヶ月以内に研修計画が策定される。

DWST への研修計画はプロジェクトの準備フェーズ期間内に計画通り策定され、第 1、第 2、第 3 研修フェーズの内容 (研修コンポーネント) が全て研修計画どおりに実施された。この研修計画には実施を通して必要に応じた修正が加えられ、プロジェクトの終了時に研修パッケージとしてまとめられることになっている。

指標 2： 研修対象者の研修に対する満足度、技術・知識の修得状況、行動変容及び研修のインパクトを記録・分析するためのモニタリング計画がプロジェクト開始後 9 ヶ月以内に策定される。

モニタリング計画は第 1 研修フェーズ終了後の 2008 年 2 月に策定された。その後、第 1 回モニタリング調査の実施前にモニタリング計画はプロジェクトチーム内で再度検討され、2008 年 9 月に開催された第 15 回 C/P 会合において詳細が合意された。第 1 回、第 2 回モニタリング調査は計画通りに実施された。モニタリング計画についても実施を通して必要に応じた見直し・修正が行われ、プロジェクト終了時には研修体制モデルの一部として取りまと

められる計画である。

指標 3： 既存の研修モジュールガイドとマニュアル類がプロジェクトを通して改訂され、2010年7月までに研修パッケージとして完成される。

研修計画の策定過程において、プロジェクトチームは既存の研修モジュールを調査し、国家水政策（NAWAPO）で取り上げられている主要課題に沿った改訂を行った。改訂された研修モジュールは2008年5月に、制度開発・能力強化課題別作業部会（ID&CB TWG）や水セクター開発プログラム（WSDP）プログラム調整チーム（PCT）に対して、地方給水衛生プロジェクトのサイクルや各アクターの役割に関する提案として提出された。

コース教材については、研修スケジュールに合わせて、既存の教材や改訂された研修モジュール・計画に沿った研修カリキュラムを基にして作成している。第1回、第2回、第3回の研修の教材はそれぞれの研修フェーズの開始前に作成された。

研修のモジュールやコース教材はプロジェクト活動をとおして改善され、プロジェクト終了時には研修パッケージとして完結される予定である。

(3) 成果 3【県による村落給水・衛生事業の実施を支援するために必要な流域管理事務所（BWO）の能力が強化される】

指標 1： 第2研修フェーズまでに水理地質予察図が流域管理事務所から全対象県に配布される。

水理地質予察図は、計画通り準備フェーズ中に両対象 BWO の水理地質技師によって作成され、22 対象県全県に配布された。

指標 2： 更新された水理地質データが流域管理事務所から全対象県に毎年配布される。

地方給水・衛生プログラム（RWSSP）の第1サイクルの進展が遅れており、まだコンサルタントの調達の段階にあることから、中間レビュー時点までに RWSSP の実施に関連した新しい水理地質データは発生しなかった。RWSSP 関連以外では、両対象 BWO について新たな更新データがいくつかあり、両 BWO とともにそのデータの確認・更新を行った。更新された水理地質データは限定された地域を対象とした情報であったため、全対象県への更新情報の配布は行われていない。

(4) 成果 4【県による村落給水・衛生事業の実施を支援するために必要な州給水・衛生班（RWST）の能力が強化される】

指標 1： 2010年7月までに全対象州で RWSP が策定される。

RWST への第2研修フェーズでは州給水・衛生計画（RWSP）の策定に関する内容の研修が行われた。その後行われたプロジェクトチームによるモニタリングの結果によると、2つの州では既に RWSP 策定に必要な情報を地方自治体（LGA）から収集し始めているものの、その他の2州ではまだ具体的な活動に移されていない。プロジェクトチームは研修の課題を

ととして RWST が必要な情報を収集し RWSP を作成するように促している。

指標 2： DWST から四半期モニタリング報告書を受領後、1ヶ月以内に全対象州の RWST が内容を確認し、県へのフィードバックを行う。

大部分の LGA では、クイック・ウィンや非政府組織（NGO）の支援によるプロジェクトなど、実施中の地方給水衛生プロジェクトを持っており、それらの進捗に関する四半期報告書を州に提出している。対象 4 州でのモニタリングの結果によると、全ての州で、LGA から受け取った報告書を確認してから首相府地方自治省に送付していることが確認された。しかし、確認した後に RWST から LGA に対して報告書に関するフォローアップやファシリテーションを提供するなどの支援は、まだ十分に行われていない。プロジェクトチームは今後、RWST が LGA に対してファシリテーションやモニタリングをもっと積極的に実施していくように促進していく意向である。

(5) 成果 5【本プロジェクトを通して見直された地方給水・衛生事業の実施プロセス及び手続きが対象県での RWSSP 実施に適用される】

指標 1： 全対象県において、村落から要請されたサブプロジェクトが RWST 及び BWO の指導・承認に基づき計画・設計される。

RWSSP のサブプロジェクトの計画・デザインへのアドバイスや承認のプロセスにおいて RWST や BWO がどのような役割や責任を持つのかについては、プロジェクトの研修を通じて関係者間で確認し合意された。RWST に割り当てられた役割は、州行政の再編計画で示された州の役割を地方給水衛生事業の実施に適用した形で、プロジェクトチームが提案したものである。BWO に割り当てられた役割については、水資源管理の視点からプロジェクトチームが提案したものである。これらの地方給水衛生事業のプロセスにおける RWST と BWO の役割は、プロジェクトチームが提案している地方給水衛生プロジェクトサイクルと役割分担が WSDP のプログラム実施マニュアル（PIM）の中に反映されることにより、将来的に制度化されることが期待できる。

一方、プロジェクトチームのモニタリング結果によると、コースト州の RWST では、一部の LGA に対してサブプロジェクトの計画についてのアドバイスや承認を開始している。しかし、その他の RWST や BWO ではそのような活動はまだ開始していない。

指標 2： 地方給水・衛生事業のプロジェクトサイクルと手続きに関し、必要な改訂についての提案が準備される。

対象県での給水衛生プロジェクトのサイクルや手続きの適用に関する現状を水セクターの関係者に報告するために、プロジェクトチームは WSDP に関連した様々な会合に参加している。また、プロジェクトチームは既存の地方給水衛生プロジェクトサイクルと手続きへの改定案を作成し、ID&CBTWG、PCT や地方給水局に既に提出した。プロジェクト実施手続きの見直しについては今後のプロジェクト期間を通して継続され、手続き改定の提案書を作成する予定である。

2-4 プロジェクト目標の達成見込み

プロジェクト目標【対象県による村落給水・衛生サービスの供給に係る能力が強化される】の達成見込みをPDM₁の指標に基づいて分析したところ、以下のような状況であった。対象22県におけるプロジェクト目標の達成状況は、プロジェクトの終了時に実施されるインパクト評価調査で確認される予定である。

指標1： 全対象県のDWSTが、事業形成段階において、基礎調査（scoping survey）候補村落の選定手続きにDemand-Responsive Approach (DRA)を採用する。

RWSSPの第1サイクルでコミュニティの選択プロセスに需要対応型アプローチ（DRA）の適切なステップを踏んだDWSTは少なかったが、プロジェクトの研修後にはDWSTの参加者の全員がDRAに則ったコミュニティ選択プロセスの重要性を理解したことがプロジェクトチームによって確認されている。今後の選定手順を改善するために、プロジェクトチームは研修やモニタリング、課題などを通して継続的にDWSTにDRAの適切な活用を促進していく一方で、RWSTからもDRAの適切な活用を促進していくように指導する予定である。

指標2： 全対象県のDWSTがTSP及びFSPから提出された進捗報告書、その他の成果品に対して、双方で合意された期間内に精査しコメントを返す。

ベースライン調査の結果から選定されたパイロット4県（テメケ、リンディ、ム克蘭ガ、マサシの各県）でのモニタリング調査の結果によると、コンサルタントから提出される報告書への対応状況はそれぞれで異なっていることがわかった。テメケ県とリンディ県では県水技師（DWE）がDWST内で協議することなく対応している。またム克蘭ガ県とマサシ県ではDWSTのメンバーが全員でDWST会合において報告書を確認し、サービス提供者へコメントや指示を作成している。

現在までRWSSPの進捗の遅れから、コンサルタント（TSP及びFSP）への対応を必要とされる機会が少ないが、RWSSPの進展に応じて必要が生じた際にはプロジェクトチームはプロジェクト活動を通してコンサルタントへの監督機能を改善するように促進していく意向である。

指標3： 全対象県のDWSTが県の給水・衛生状況及び既存給水施設の維持管理状況に係る情報を毎年更新する。

DWSTへの研修で実施されたディスカッションでは、給水衛生の状況や既存の給水施設の維持管理に関する必要な統計の整備状況は改善しつつあることが判明している。プロジェクトチームは第4、第5研修フェーズでさらに情報管理に関する研修を計画しており、また研修員の達成状況を確認していくために研修後の課題提出を求める活動を継続していく意向である。

指標4： 家庭及び学校を対象とする衛生普及に係る戦略と活動計画が全県のDWSPと年間計画に示される。

マサシ県のDWSTでは、まだ改善の余地があるものの、研修での指導に従って衛生啓発活

動を県給水・衛生計画（DWSP）の中に統合していることが判明した。プロジェクトチームは研修・モニタリング・課題などの活動を通して、このような現時点ではマサシ県のみに限定されるポジティブな変化を他の LGA に広め、プロジェクト終了時にはこの指標を達成するように努めていく計画である。

2-5 プロジェクトの実施プロセス

(1) 技術移転の方法

プロジェクトが実施している技術移転には、ア) 水・灌漑省の CWSO の C/P を対象とした BWO、RWST、DWST 向け研修のマネジメントに関する技術移転、および、イ) BWO、RWST、DWST を対象とした地方給水・衛生サービスの計画・実施・運営維持管理に関する技術移転、といった 2 種類が含まれている。

上記のア) については、プロジェクトの C/P である 3 人のコミュニティ給水局の職員が日本人専門家と共に研修活動の実施に取り組んでいる。C/P は日々のプロジェクト活動に従事することでマネジメント能力を強化する計画である。しかしながら、C/P は水・灌漑省の主要業務に従事しながらプロジェクトにも配置されており、通常業務との兼務であることから、C/P のプロジェクトへの参加は十分に得られておらず、中間レビュー時点までの彼らへの技術移転は限定されたものであった。

上記のイ) については、プロジェクトチームは技術移転の十分な成果が確実に発現するように、以下のようなモニタリング及びフォローアップの活動を実施している。

- ◆ プロジェクトチームは BWO、RWST、DWST に対して中間レビュー時点までに 3 回の研修フェーズを実施しているが、それぞれの研修の結果は 1) 研修の運営管理、2) 研修参加者の理解度、3) 研修参加者の行動変容、4) 組織の行動変容、といった項目から成るモニタリング・評価活動によって確認されている。
- ◆ 上記 1) と 2) については、研修のそれぞれのセッションの研修参加者全員によって評価されており、評価の結果は全てのセッションにおいて満足な評価を得ている（5 段階評価で平均 4）。
- ◆ 上記 3) と 4) については、2 つの BWO と 4 つの RWST、およびプロジェクトの開始当初に実施されたベースライン調査の結果から選択された 4 つのパイロット県を対象として実施している。プロジェクトチームはそれぞれの対象を訪問し、研修実施後の行動変容を確認するために研修参加者やその同僚・上司などにインタビューを実施している。この活動を通して、それぞれのレベルでポジティブな効果が現われていることが確認されているが、まだいくつかのケースに限られている。
- ◆ 上述のモニタリング活動とは別に、プロジェクトチームは研修参加者の研修後の様子を各研修フェーズで出される課題をとおしてモニターしている。プロジェクトチームは課題を通して研修期間以外の期間も研修参加者とのコミュニケーションを維持しており、研修参加者が研修で得た知識を実際の業務に活かすよう促している。

(2) 関係者間のコミュニケーション

日本人専門家は月報のほかに、各種報告書の提出時に関連事項について協議していることに

加え、毎回専門家の赴任・離任時には報告を行うなど、JICA との頻繁なコミュニケーションを保っている。また日本人専門家間には良いコミュニケーションを保っており、チームワークも高く評価されている。

日本人専門家と C/P の間では、プロジェクト活動において協働する際にはコミュニケーションに問題はない。しかし、C/P が水・灌漑省のその他の業務にあたるためにプロジェクトの活動に急に参加できなくなることがあり、そのような場合には日本人専門家と適切なタイミングで十分なコミュニケーションをとることが困難になっている。

プロジェクトチームと研修参加者の間のコミュニケーションについては、研修に参加している BWO、RWST、DWST とは研修の課題を通じて継続的にコミュニケーションをとっている。一方、BWO、RWST、DWST の間については、現在までのところ連携の状況には改善の余地が残されており、プロジェクトチームは各アクター間の連携を必要とするような課題を出すなどして、各組織間のコミュニケーションの改善を促進している。

(3) 実施機関のオーナーシップ

本プロジェクトは水・灌漑省で初めての日本の技術協力であり、効果の持続性を確保するために省の強いオーナーシップやイニシアティブが求められている。水・灌漑省や C/P にはプロジェクトの実施においてある程度のオーナーシップが見られるものの、水・灌漑省が配置する C/P 人材の参加が不十分であることや、多くの職員がプロジェクトを本来業務ではなく追加業務（extra work）として認識しているなど、改善の余地がある。

一方、WSDP では給水衛生事業に従事する LGA や州政府の職員の研修を計画し調整する役割を水・灌漑省が果たすと規定しており、省においてその役割を果たすのが CWSD の TCB ユニットであるとしている。しかし、現在までに TCB ユニットは人材が不足しており、職員は与えられた役割を果たすために必要な能力の強化を目的としたプロジェクトの活動に十分に参加できていないことから、TCB ユニットとしての役割をどのような体制で果たしていくのが十分に検討されていないと言える。

(4) カウンターパートの参加

現在プロジェクトには、事実上活動には参加していない管理・人事局から配置されている 1 名の C/P を除くと、3 人の C/P が配置されている。3 人のうち 2 人は給水衛生事業に従事する政府組織の人材の能力強化を担当している、CWSD の TCB ユニットに所属しており、もう 1 名は CWSD の技術支援セクションに所属しており、いずれも適切な配置である。しかし、現状では、日常業務の多忙を理由に 3 人のプロジェクトへの関与の度合いは不十分となっている。C/P としても、より積極的に参加したいと望んでいることが確認された。これに対し、日本人専門家と水・灌漑省側との調整により改善されてきており、今後、C/P がより積極的に活動に参加することが期待できる。

水資源局にもう 1 名の C/P のポストがあり、水資源に関する研修内容の開発などには重要な役割を果たすべきであるが、2008 年 10 月に前任者が不幸にも亡くなって以降、このポストは空席となっている。第 3 研修フェーズの実実施時点でも空席は続いており、早急に配置されることが望まれている。

(5) その他

プロジェクトチームは、現行の PDM₁ について、具体的な数値が定まっていない指標や適切でない表現について更新し、必要な指標や活動を追加する目的で、PDM の改訂のための協議をチーム内や関係者とともに進めており、本中間レビューの報告・協議を行った JCC において PDM₂ への改訂についても協議されて合意に至っている。

プロジェクトの研修で得た知識や技術は、各研修の直後に RWSSP の第 1 サイクルの実施において実務で活用されることで研修成果が目に見える形で現れることが期待されていた。しかし、研修は計画通りに進められ RWSS 事業サイクルの「計画立案段階」までの内容が終了しているものの、RWSSP の第 1 サイクルの進捗が約 6～8 カ月程度遅れており、現在、ソフト系・技術系コンサルタントの調達を進めている状況である。これに伴い、現在、プロジェクトで移転された技術が速やかに実践できない状況にある。

第3章 評価5項目による評価結果

3-1 妥当性

(1) ニーズとの整合性

WSDPにおいて、RWSSPの施行を通して水・衛生セクターのパフォーマンスを改善するためには、地方給水事業の主要な実施者であるLGAの職員の能力強化が根本的な課題である。本プロジェクトでは研修体制のモデルを確立しRWSTやBWOとの連携を強化することによってRWSSPの実施におけるLGAの能力を強化することを目的としており、上述の課題に対応している。

また、WSDPでは、地方給水衛生事業に従事するLGAや州行政府の職員への研修の計画・調整は水・灌漑省の役割であると規定している。これに基づき、同省のCWSDはTCBユニットを設立した。2007年から各LGAや州行政府に対するWSDPの能力強化のための予算が配布されているものの、同ユニットの職員の実施能力は不十分である。このような状況において、RWSSPの実施に関する能力強化の調整役として、同時に水・灌漑省CWSDの能力強化を行うことはニーズとの整合性が高い。

(2) タンザニア政府の政策との整合性

タンザニア政府は、給水整備を第2次貧困削減戦略（2005～2010年）やミレニアム開発目標（MDGs）における貧困対策の直接的戦略と位置付けている。これらの開発政策における指標を達成するために2002年に改定された第2次国家水政策（NAWAPO2002）が現行の給水関連の国家政策となっている。この政策に基づき、政府は2007年2月に水セクター開発プログラム（WSDP: Water Sector Development Programme）を立ち上げた。このプログラムはセクターワイドアプローチ（SWAp: Sector Wide Approach）のコンセプトをベースにしており、都市・地方給水施設の整備、9つ全てのBWOの強化に水資源管理の改善を図ると共に、給水の運営管理サービスの責任を県レベルに委譲することを含んでいる。本プロジェクトで実施しているBWOや県レベルに対する研修は同プログラムの実践を支えるものとなっている。

(3) 日本の援助政策との整合性

外務省の対タンザニア国別援助計画（2008年6月）では、重点分野の一つにインフラ開発を挙げている。中でも地方給水・水資源管理においては、「WSDPに沿って、地方政府の給水計画策定支援を行うと共に、水資源開発の難しい地域、安全な水へのアクセスが不十分な地域において、同給水計画に基づいた給水関連インフラの整備を進める。また、地方人材の育成を通じた給水計画の策定・実施管理能力の強化を図る。」と言及している。本プロジェクトは(2)で言及したとおり、WSDPとの整合性が高く、また、地方人材の育成を行うものであり、我が国の援助政策との整合性も高いと言える。

(4) 他ドナーとの連携

本プロジェクトチームはWSDPのセクター会合に参加している。セクターワイドアプローチを進めるにあたり、タンザニア政府とドナー等から成る開発パートナーは、合同水セクター・レビュー（JWSR）の会合において、水セクター作業部会（WSWG）と4つの課題別作

業部会（TWG）、1）パフォーマンスとモニタリング、2）計画とファイナンス、3）制度開発と能力強化、4）衛生）を設置することに合意した。JICA は 2）計画とファイナンス、3）制度開発と能力強化の 2 つの課題別作業部会に参加することを決め、本プロジェクトチームが 3）制度開発と能力強化の作業部会に参加している。本プロジェクトチームは作業部会において、プロジェクトの活動や研修の成果に関する報告や、給水衛生事業のプロジェクトサイクルや手続きに関する提案、水セクター全体を対象とした能力強化ガイドラインの作成への技術支援を行うなどの面で貢献している。WSDP の下、各ドナーとの連携は不可欠であり、本プロジェクトは必要な対応をとっていると判断できる。

3-2 有効性

(1) プロジェクト目標の達成予測

以下の点から、プロジェクトの終了時までにはプロジェクト目標を達成することが見込まれる。

- ◆ DWST の研修参加者を対象としたモニタリング・評価では、各研修フェーズにおける理解度は高いという結果が出ている。さらに、パイロット県ではいくつかの DWST ではプロジェクト目標の指標で達成を目指しているような活動を既に開始していることが確認されており、RWSSP 実施が進展するにつれて更に多くの県がそのような活動を実施に移すことが予測できる。
- ◆ プロジェクトチームは、プロジェクト目標が十分に達成されるために、研修参加者に対して課題を通じたフォローアップを行っており、コミュニケーションを継続することで、研修で得た知識を実際の業務で活用したり、知識を同僚と共有したりすることを促進している。
- ◆ 中間レビュー時点までに研修、モニタリング・評価、課題をとおしたフォローアップなどのプロジェクト活動は全て計画通りに進捗していることから、プロジェクトの後半においても同様に計画通りに実施されることが期待できる。

一方、プロジェクト目標の達成を阻害する要因としては、以下が確認された。

- ◆ いくつかの DWST、RWST ではプロジェクトが研修の実施に関連して課している課題に対して十分に応じていないケースがある。この課題への対応の重要性はより多くの参加者に理解されつつあるが、プロジェクト目標の達成を確実にするにはまだ改善の余地があると言える。
- ◆ RWSSP の実施がさらに大幅に遅れる場合は、プロジェクト期間内にプロジェクト目標の指標の達成を見ることが困難となる可能性がある。
- ◆ 研修制度が対象 LGA で活用され、将来的にその他の LGA に普及されるためには、他ドナーを含む関係者との調整が重要である。プロジェクトの推奨する研修制度に対して関係者の支援が得られない場合は、RWSSP の実施において活用されることが望めない。
- ◆ セクターを監督する水・灌漑省と州や LGA レベルの人事を監督する首相府地方自治省の間の調整が十分ではないことによる手続き上の混乱が生じている。例えば研修を受けた職員が直後に異動となるなどで移転した技術が有効に活用されないケースが生じるなど、不都合が生じている。州や LGA レベルで給水衛生サービスを実施していくにあたり両省

の連携が改善されることが必要である。

- ◆ 衛生改善活動を促進するためには、保健・社会福祉省や教育・職業訓練省との調整を改善する必要がある。

(2) プロジェクト目標と成果の因果関係

成果の2から5については、プロジェクト目標達成に向けて中間レビュー時点までに期待された成果を上げつつある。成果のそれぞれの達成状況を分析すると、1-1、1-2、2-1、2-2、3-1、5-2といった既の実施済みの活動の達成を直接的に示している基本的な指標については達成が確認されている。指標の2-3、3-2、4-1、4-2、5-1については、今後、第3年次及び第4年次においてPOに沿った研修やフォローアップ活動を継続し、その結果をRWSSPの実施に適用させていくことで達成されることが期待できる。RWSSPの進展の遅れにより研修の成果を実際の活動に適用させる機会は今まで少なかったものの、プロジェクト活動は確実に計画通り行われている。一方、既存のクイック・ウィンやドナー・NGOの支援による個別プロジェクトがあり、いくつかのDWSTやRWSTではそれらのプロジェクトの実施において研修で得た知識を活用していることが確認されている。一方、指標の1を達成するためには、C/Pの参加の確保に向けたCWSのイニシアティブが不可欠である。しかし、今までは日本人専門家がC/Pの研修活動への限られた参加を補う形で活動が進められている。

アウトプットからプロジェクト目標に至るまでの外部条件「研修を受けた人材が異動しない」については、今までに研修に参加した州行政府やLGAの職員134名中、19人が異動している。地方行政の職員は首相府地方自治省の管轄下であり、異動の発生を避けることは困難である。プロジェクトチームはこのような状況に鑑み、研修で得た知識についてそれぞれのチーム内で議論し共有することを課題の一つにしたり、研修のテーマに関連する担当業務を持つほかの職員も研修に招いたりするなど、複数名の職員が知識を共有することを促進している。

3-3 効率性

(1) 成果の達成度と活動との因果関係

中間レビューまでのプロジェクト活動は全て計画通りに実施されており、その結果として、成果2から5については適度に成果が上がっていると判断できる。成果1については、活動自体は計画通りであったものの、C/Pのプロジェクト活動への参加が当初の期待より少なかったことから達成度は十分であったとは言い難い。

成果の達成を阻害する要因として、以下の点が挙げられた。

- ◆ C/Pのプロジェクト活動への参加が不十分である。
- ◆ RWSSPの進捗の遅れにより研修参加者が研修で得た知識を実務に活用する機会が不十分である。
- ◆ RWST、BWO、DWSTのそれぞれの役割や連携の重要性について理解と認識が不十分である。

活動から成果に至るまでの外部条件「本プロジェクトに対する水・灌漑省、対象州、県の予算が確保される」については、プロジェクトの第1年次はタンザニアの会計年度の途中からの

開始であったことから水・灌漑省からのプロジェクト経費の支出がされなかったものの、第2年次からは支出されている。また、2007年以降 WSDP の予算から、それぞれの LGA や州政府に能力強化のための予算が配布されており、2009年2月にはそれぞれの行政府の職員がその予算を使用してプロジェクトが実施した「能力強化セミナー」参加するなど、自己負担の意識が見られる。

(2) 投入のタイミング・質・量

C/P の参加が不十分でない問題以外では、全ての投入が十分に活用されており、投入のタイミング・質・量は適切であった。

C/P の参加に関する問題について、日本人専門家は特に C/P がその他の業務を実施するために、突如プロジェクト活動から離れてしまうことを問題であると感じている。これは、C/P がプロジェクトの活動を追加業務と認識しており、水・灌漑省の日常業務を優先しているためである。C/P は時間外も業務に従事するなどして両方の責務を果たす努力をしている事実はあるが、プロジェクトにとっては計画された人材が適切な量が適切なタイミングで供給されることを阻害している。また、水資源局の C/P が空席になっていることも適切なタイミングでの技術移転を困難にしている。

このような状況を緩和するために、日本人専門家はプロジェクト開始以来、C/P や CWSD の局長との交渉を行っている。例えば、水・灌漑省の職員のパフォーマンス評価においてプロジェクトの活動も評価対象とするように局長に働きかけている。しかし、状況が十分に改善したとは言い難い。

3-4 インパクト

(1) 上位目標の達成予測

上位目標の達成予測については時期尚早であるが、対象の22県がプロジェクト活動を通して得た能力を RWSSP の実務において活用することが期待できる。外部条件である RWSSP の進捗には半年以上の遅れが生じているが、RWSSP の一つのサイクルには3~5年かかるとされており、第1サイクルは「プロモーション段階」の終盤を迎えている。今後さらなる深刻な遅れが生じなければ、上位目標の達成には大きな影響はないと考えられる。

(2) スーパーゴール

プロジェクトのスーパーゴールとして、「プロジェクトで構築された研修体制を WSDP の下で全国に普及させることを通じて、タンザニア本土（ザンジバルを除く大陸部）の村落給水・衛生サービスが向上する」ことが期待されている。プロジェクトによる研修制度のモデルが WSDP の PIM に盛り込まれれば、研修制度は全国の地方給水衛生サービスの実施に活用されることとなり、特に地方給水衛生事業の計画の段階において水資源管理の視点や州・県・流域の各アクターの連携が強化される点から村落給水・衛生分野の変革に貢献できると言える。

水・灌漑省が合同セクター・レビューに提出した「2007/2008年水分野パフォーマンス報告書」には地方給水に関する達成状況の項目において、「水・灌漑省は JICA の技術協力の下 RUWASA-CAD プロジェクトを実施している。本年中はプロジェクトによって既存のマニュアルやガイドラインのレビュー・検討が行われた。結果として RWSSP のプロジェクトのサイク

ル、各アクターの役割や責任、DWST や RWST への研修モジュールの見直しが行われた。このプロジェクトサイクルとモジュールを活用し、DWST、RWST、BWO の職員への一連の研修コースが実施された。改定されたサイクルやモジュールは一般的な適用に向けて対話メカニズムを通過するであろう。」と言及している。

一方、「能力開発の枠組み実施促進のためのガイドライン」が ID&CB TWG によって作成され、2008 年 9 月に配布された。このガイドラインではプロジェクトチームが提案したプロジェクトサイクルはまだ反映されていない。プロジェクトのアプローチへの認識を向上させていくための関係者との緊密な対話が求められる。

(3) 波及効果

中間レビューまでの波及効果として、以下が確認できた。

- ◆ 対象 BWO が研修で習得した知識を流域内のプロジェクト対象地域以外や都市給水、灌漑の分野で活用し始めていることが確認された。
- ◆ CWSD のコアメンバー（プロジェクトの C/P）は全国の DWST、RWST、BWO 及び CWSD の職員を対象とした、プロジェクトによる研修コースに類似した研修コースの作成に取り組んでいる。この研修コースの準備はプロジェクトの C/P の一人が担当しており、プロジェクトチームによって作成された研修プログラムを活用している。この研修の予算は WSDP の資金を活用することが検討されており、数か月以内には準備を開始する計画である。

3-5 自立発展性

(1) 政策・制度面

既述の「水分野パフォーマンス報告書」でもプロジェクトの成果について言及され、今後の一般的な活用について触れられるなど、プロジェクトの実施を通して水・灌漑省やその他の関係者の間でプロジェクトに対する認識が高まっている。タンザニアの水セクターにおける WSDP の枠組みの下で、プロジェクトの研修制度のモデルが継続的に政府の支援を受け他地域に普及されるためには、PIM に統合されていく必要があり、プロジェクトチームはそのための調整を続ける意向である。

(2) 組織・財政面

CWSD は、プロジェクトが推奨する研修制度のモデルを実施・管理していくための組織的能力が不十分である。根本的な理由として、1) 人材の不足、2) 全国レベルでの WSDP 実施において役割を果たすべき TCB ユニットの再編に関する議論がなされていないこと、などが挙げられる。また、C/P はプロジェクトの実施に貢献するように尽力しており、日本人専門家から必要なノウハウを学んでいるものの、水・灌漑省がプロジェクトを追加業務と判断し他の業務が優先されることを考慮すると、プロジェクトに対するオーナーシップはまだ十分ではないと言える。

一方、州レベルでは州行政府に水理地質技師が配置されていないという現状がある。「州行政府の機能と組織構成（2007 年 8 月）」では各州に水源管理技術者 2 名と水理地質技師 1 名が配置されると定められているが、現在は州行政府には水アドバイザーが 1 名配置されているの

みである。

財政面については、現在、能力強化に特化した WSDP の予算が各 LGA や州行政府に配布されている状況である。更に、水・灌漑省や BWO に対しては、WSDP から供給される能力強化のための予算が別途配賦されている。これらの予算はコミュニティに対する活動、関連機材やサービスの購入、それぞれの組織の職員の研修などいかなる能力強化関連の活動にも利用できる。これまで、これらの予算の活用方法は各組織で異なるが、この予算が、DWST、RWST、BWO がプロジェクトの研修制度のモデルに沿った研修へ参加する費用や、水・灌漑省が DWST、RWST、BWO へ研修を開催するための費用として利用されていくことが期待される。

(3) 技術面

各研修フェーズで実施されるアンケートの結果から、研修参加者は講師、教材、理解度、活用度などの異なる視点において研修は満足であったと判断できる。RWSSP の進捗が遅れていることから研修の成果を実務に活用する機会は今のところ少ないものの、RWST、DWST、BWO へのインタビューでは研修の内容は受け入れられており、満足であると評価されていることが確認できた。

3-6 結論

プロジェクトチームの尽力により、プロジェクト活動は計画通りに実施されており、研修は DWST、RWST、BWO の各参加者に受け入れられ、高く評価されている。その結果として、1) 県レベルでは研修で学んだ知識や技術を実務で活用、2) 州レベルでは DWST の給水事業の監督を開始、3) BWO では水理地質予察図の情報を更新するなど、DWST、RWST、BWO のそれぞれのレベルで地方給水衛生事業の実施における改善が徐々に確認されている。よって、成果が少しずつ発現されていると言える。さらに、プロジェクトチームは研修制度のモデルの構築を進めており、終了時までには WSDP のプロジェクトサイクルや手続きとして受け入れられることで、将来的には全国で活用されることが期待されている。一方、プロジェクト目標を最大限に達成するためには、C/P のプロジェクト活動への参加が不十分であることや、与えられた課題に十分に取り組んでいない研修参加者がいること、水・灌漑省と PMO-RALG の連携が十分ではないケースがあるなど、考慮すべき点も存在する。このような課題については引き続きフォローしつつ、第 3 年次、第 4 年次研修において引き続き計画された活動を実施していくことにより、プロジェクト目標の達成が十分見込まれる。

第4章 提言

中間レビューを通じて得られた情報から、本プロジェクトの後半を実施するにあたり、以下の2点について提言する。

(1) C/P と専門家チームのより密な連携

村落給水・衛生に関する C/P の知見と経験はプロジェクト活動の計画・実施において利用価値が高く、C/P と専門家チームがより連携を密にすることが望ましい。研修計画の立案やファシリテーションといった様々なプロジェクト活動や、パイロット県における DWST の研修効果のモニタリングに C/P を巻き込む事を検討すべきである。これらのプロセスに C/P と専門家チームが一緒に取り組み、技術移転を行うことにより、RWSSP を全国で実施するために必要な C/P の能力開発がより進むと考えられる。

(2) 各機関の連携の強化

RWSSP の実施には、水灌漑省、流域管理事務所、州局、LGA、水サービス事業者/コミュニティ給水組合といった様々な機関が関与している。これら各機関の連携は RWSSP の成功に非常に重要な役割を果たす。研修計画においても各機関の人材が村落給水・衛生に関するアイデアや情報を共有する場をより多く設けるべきで、プロジェクトにおいても RWSSP 実施の各機関が連携を深めるよう誘導することが望ましい。

添付資料1: プロジェクトデザインマトリックス (PDM 1)

プロジェクト名: 村落給水・衛生事業実施・運営維持管理能力強化計画

実施期間: 2007年9月-2010年7月

対象地域: ダルエスサラーム州、コースト州、リンディ州、ムトワラ州の全22県

実施機関: 水省

ターゲットグループ: 水省コミュニティ給水局及び水資源局、ワミ・ルブ流域管理事務所、ルブマ・サザンコースト流域管理事務所の職員、4州行政事務所及び22地方自治体において村落給水・衛生事業に携わる職員

Version: PDM 1

作成日: 2008年2月22日

プロジェクトの要約	指標	入手手段	外部条件
<p>【スーパーゴール】</p> <p>1. プロジェクトで構築された研修体制をWSDPの下で全国に普及させることを通じて、タンザニア本土（ザンジバルを除く大陸部）の村落給水・衛生サービスが向上する。</p>	<p>2025年までに、</p> <p>1. 改善された水源を利用できる人口がタンザニア本土の村落部で 53%(2003)から 90%に増加する。</p> <p>2. 給水施設の稼働率が X% から Y% に向上する。</p> <p>3. 改善された衛生施設（トイレ）を利用する人々が X% から Y% に増加する。</p>	<p>1. 水セクターレビューに提出されるセクター業績報告書</p> <p>2. セクター業績報告書</p> <p>3. セクター業績報告書</p>	
<p>【上位目標】</p> <p>1. 対象県の村落給水・衛生サービスが向上する。</p>	<p>2015年までに、</p> <p>1. 改善された水源を利用できる人口が対象県の村落部で X% から Y% に増加する。</p> <p>2. 対象県の給水施設の稼働率が X% から Y% に向上する。</p> <p>3. 法的に登録された水利用者組織（WUE）により運営・管理される給水施設の数が各対象県で現状値より増加する。</p> <p>4. 改善された衛生施設（トイレ）を利用する人々が X% から Y% に増加する。</p>	<p>1. セクター業績報告書</p> <p>2. セクター業績報告書</p> <p>3. 県によるモニタリング報告書</p> <p>4. セクター業績報告書</p>	<p>プロジェクトで実践した体制が、WSDPの中で制度化される。</p>
<p>【プロジェクト目標】</p> <p>1. 対象県による村落給水・衛生サービスの供給に係る能力が強化される。</p>	<p>1. 全対象県の DWST が、事業形成段階において、基礎調査（scoping survey）候補村落の選定手続きに Demand-Responsive Approach (DRA)を採用する。</p> <p>2. 全対象県の DWST が TSP 及び FSP から提出された進捗報告書、その他の成果品に対して、双方で合意された期間内に精査しコメントを返す。</p> <p>3. 全対象県の DWST が県の給水・衛生状況及び既存給水施設の維持管理状況に係る情報を毎年更新する。</p> <p>4. 家庭及び学校を対象とする衛生普及に係る戦略と活動計画が全県の DWSP と年間計画に示される。</p>	<p>1. 県による村落からの要請書の審査記録</p> <p>2. サービスプロバイダーから提出された報告書に対する県の審査・コメント記録</p> <p>3. 県によるモニタリング報告書</p> <p>4. DWSP及び年間投資計画</p>	<p>NRWSSP が計画通りに進行する。</p>
<p>【成果】</p> <p>1. 水省による村落給水・衛生に関するキャパシティディヴェロップメント計画の管理能力が強化される。</p>	<p>1-1. 地方給水・衛生事業の実施に係る県、州、流域の各レベルの人材育成戦略が、プロジェクト開始後 6 ヶ月以内に PMO-RALG 他関係者との調整の下で策定される。</p> <p>1-2. TCB ユニットの年間活動計画が毎年策定される。</p>	<p>1-1 プロジェクト進捗報告書</p> <p>1-2 プロジェクト進捗報告書</p>	<p>研修を受けた人材が異動しない。</p>
<p>2. 村落給水・衛生事業の実施について、県給水・衛生班（DWST）の能力向上のための研修体制のモデルが構築される。</p>	<p>2-1. プロジェクト開始後 9 ヶ月以内に研修計画が策定される。</p> <p>2-2. 研修対象者の研修に対する満足度、技術・知識の修得状況、行動変容及び研修のインパクトを記録・分析するためのモニタリング計画がプロジェクト開始後 9 ヶ月以内に策定される。</p> <p>2-3. 既存の研修モジュールガイドとマニュアル類がプロジェクトを通して改訂され、2010 年 7 月までに研修パッケージとして完成される。</p>	<p>2-1. プロジェクト進捗報告書</p> <p>2-2. プロジェクト進捗報告書</p> <p>2-3. 作成された研修モジュールガイド及びマニュアル類</p>	
<p>3. 県による村落給水・衛生事業の実施を支援するために必要な流域管理事務所（BWO）の能力が強化される。</p>	<p>3-1. 第 2 研修フェーズまでに水理地質予察図が流域管理事務所から全対象県に配布される。</p> <p>3-2. 更新された水理地質データが流域管理事務所から全対象県に毎年配布される。</p>	<p>3-1. プロジェクト進捗報告書</p> <p>3-2. プロジェクト進捗報告書</p>	
<p>4. 県による村落給水・衛生事業の実施を支援するために必要な州給水・衛生班（RWST）の能力が強化される。</p>	<p>4-1. 2010 年 7 月までに全対象州で RWSP が策定される。</p> <p>4-2. DWST から四半期モニタリング報告書を受領後、1 ヶ月以内に全対象州の RWST が内容を確認し、県へのフィードバックを行う。</p>	<p>4-1. 作成されたRWSP</p> <p>4-2. 県から提出されたモニタリング報告書に対するRWSTの審査・コメント記録</p>	
<p>5. 本プロジェクトを通して見直された地方給水・衛生事業の実施プロセス及び手続きが対象県での RWSSP 実施に適用される。</p>	<p>5-1. 全対象県において、村落から要請されたサブプロジェクトが RWST 及び BWO の指導・承認に基づき計画・設計される。</p> <p>5-2. 地方給水・衛生事業のプロジェクトサイクルと手続きに関し、必要な改訂についての提案が準備される。</p>	<p>5-1. 要請されたサブプロジェクトの基本設計及び詳細設計の審査記録</p>	
<p>【活動】</p> <p>1-1 対象地域の州・県職員の能力及び研修ニーズを評価する。</p> <p>1-2 州・県職員に対する人材育成の実施状況を検証する。</p> <p>1-3 研修リソースに関する情報収集を行う。</p> <p>1-4 対象地域の人材育成計画案をWSDP/NRWSSP実施体制に沿って策定する。</p> <p>1-5 上記1-4で作成した人材育成計画に基づき、年間活動計画案を作成する。</p> <p>1-6 州・県職員のための既存の地方給水・衛生事業実施マニュアル、ガイドラインを整理し、改良する。</p> <p>1-7 対象県により実施される地方給水・衛生事業の進捗状況をモニタリングする。</p> <p>1-8 上記1-6、1-7の結果に基づき、年間活動計画を見直す。</p> <p>1-9 本プロジェクトにより改訂された研修モジュール及び教材を、制度開発/キャパシティビルディング作業部会及び他の機会を通じてステークホルダーに紹介する。</p> <p>1-10 WSDP事業実施マニュアル（PIM）及び関連ガイドラインを本プロジェクトで活用する中で得た教訓を、水省による同マニュアル、ガイドラインの改訂・改良作業に反映させるべく提言を行う。</p> <p>2-1 対象県のDWSTを対象とした地方給水・衛生事業の実施及び運営維持管理と衛生普及に関するコミュニティ支援についての既存の研修計画を改良する。</p> <p>2-2 上記2-1の研修計画に基づき、研修カリキュラムと教材を作成する。</p> <p>2-3 上記2-1、2-2に基づき、DWSTの研修を実施する。</p> <p>2-4 モニタリング対象県への訪問を通じて、地方給水・衛生事業の実施管理に係るDWSTの業務改善について指導を行う。</p> <p>2-5 研修計画の改善のため、研修対象者の技術・知識の修得状況ならびに行動変容、研修計画のインパクトをモニタリング・評価する。</p> <p>3-1 流域管理事務所による有効活用のため、既存の水資源データをレビューし、整理する。</p> <p>3-2 流域管理事務所に対して、水資源データの解析・加工について指導する。</p> <p>3-3 県の地方給水・衛生事業実施に対する流域管理事務所の支援サービス改善のため、流域管理事務所を対象とした研修計画を策定する。</p> <p>3-4 上記 3-3 に基づき流域管理事務所の研修を実施する。</p> <p>3-5 流域管理事務所による対象県での地方給水事業支援状況をモニタリングする。</p> <p>4-1 RWST による対象県での地方給水事業実施支援及びモニタリング実施状況を確認する。</p> <p>4-2 州行政事務所、水省、首相府地方自治省、流域管理事務所および対象の県との間の情報伝達の仕組みを調査する。</p> <p>4-3 上記 4-1、4-2 の調査結果に基づき、RWST を対象とした研修計画を策定する。</p> <p>4-4 上記 4-3 の研修計画に基づき、RWST の研修を実施する。</p> <p>4-5 RWST による対象県での地方給水事業支援状況をモニタリングする。</p> <p>5-1 既存の地方給水・衛生事業のプロジェクトサイクルと手続きを見直し、必要な改訂についての提案を準備する。</p> <p>5-2 プロジェクトサイクル及び手続きの改訂事項が対象県での RWSSP 実施に適用されるよう、水省コミュニティ給水局、州行政事務所、流域管理事務所、県との間の合意形成を促進する。</p> <p>5-3 プロジェクトの進捗状況を、WSDP 組織開発・組織強化作業部会にて定期的に報告する。</p>	<p>【投入】</p> <p>1. 日本側</p> <p>1) 専門家 チーフアドバイザー/地方給水計画管理 水資源管理/給水計画 地方給水施設計画/運営維持管理 住民参加/衛生普及</p> <p>2) 資機材 活動に必要な資機材 事務機器</p> <p>3) 本邦研修、第三国研修</p> <p>2. タンザニア側</p> <p>1) カウンターパートの配置 水省、流域管理事務所、州事務所</p> <p>2) 事務所 事務所（水省内） 研修場所</p> <p>3) 運営予算</p>	<p>本プロジェクトに対する水省、対象州、県の予算が確保される。</p> <p>-----</p> <p>【前提条件】</p> <ul style="list-style-type: none"> TCB ユニットが水省地方給水局に設立される。 WSDP が予定通り 2007 年 3 月に開始される。 地方給水セクターの地方分権化が進行する。 	
<p>【略語】</p> <p>RWSS: 地方給水・衛生, WSDP: 水セクター開発計画, CWSD: コミュニティ給水局, MoW: 水省, DWST: 県給水・衛生班, BWO: 流域管理事務所, RWST: 州給水・衛生班, WUE: 水利用者組織, DWSP: 県給水・衛生計画, PMO-RALG: 首相府地方自治省, TCB Unit: 研修・能力開発ユニット, RWSP: 州給水・衛生計画</p>			

添付資料 2: プロジェクトデザインマトリックス (PDM 2)

プロジェクト名: 村落給水・衛生事業実施・運営維持管理能力強化計画

実施期間: 2007年9月-2010年7月

対象地域: ダルエスサラーム州、コースト州、リンディ州、ムトワラ州の全 22 県

実施機関: 水・灌漑省

ターゲットグループ: 水・灌漑省コミュニティ給水局及び水資源局、ワミ・ルブ流域管理事務所、ルブマ・サザンコースト流域管理事務所の職員、4 州行政事務所及び 22 地方自治体において村落給水・衛生事業に携わる職員

Version: PDM 2 作成日: 2009年3月2日

プロジェクトの要約	指標	入手手段	外部条件
【スーパーゴール】 1. プロジェクトで実践された研修体制が水セクター開発プログラム (WSDP) の中で制度化され、実施されることによって、タンザニア本土 (ザンジバルを除く大陸部) の村落給水・衛生サービスが向上する。	2025 年までに、 1. 改善された水源を利用できる人口がタンザニア本土の村落部で 53%(2003)から 90%に増加する。 2. タンザニア本土村落部において、年間計 6 ヶ月以上稼働している給水ポイントの割合が 82% (Dec07)から 100%に向上する。 3. 改善された衛生施設 (トイレ) を利用する人々が 55% (Dec. 07)から Y%に増加する。	1. 水セクターレビューに提出されるセクター業績報告書 2. セクター業績報告書 3. セクター業績報告書	
【上位目標】 1. 対象県の村落給水・衛生サービスが向上する。	2015 年までに、 1. 改善された水源を利用できる人口が対象県の村落部で 57.8% (Dec07) から 75.6%に増加する。 2. 対象県において、年間計 6 ヶ月以上稼働している給水ポイントの割合が 73.5% (Dec07)から 100%に向上する。 3. 法的に登録された水利用者組織 (WUE) の数が各対象県で現状値より増加する。 4. 対象県において、改善された衛生施設 (トイレ) を利用する人々が X%から Y%に増加する。	1. セクター業績報告書 2. セクター業績報告書 3. 県によるモニタリング報告書 4. セクター業績報告書	プロジェクトで実践した体制が、WSDP の中で制度化される。
【プロジェクト目標】 1. 対象県の新規村落給水事業実施・村落給水施設の運営維持管理体制が強化される。	RWSSP 実施において、下記の行動を実践する DWST が、2010 年 7 月までに対象県の 80% (18 県) に達する。 1. 事業形成段階において、基礎調査 (scoping survey) 候補村落の選定手続きに Demand-Responsive Approach を採用する。 2. TSP 及び FSP から提出された進捗報告書、その他の成果品に対して、双方で合意された期間内に精査しコメントを返す。 3. 県の給水・衛生状況及び既存給水施設の維持管理状況に係る情報を毎年更新する。 4. 家庭及び学校を対象とする村落給水・衛生普及に係る戦略と活動計画が DWSP と年間計画に示される。	1. 県による村落からの要請書の審査記録 2. サービスプロバイダーから提出された報告書に対する県の審査・コメント記録 3. 県によるモニタリング報告書 4. DWSP及び年間投資計画	RWSSP が計画通りに進行する。
【成果】 1. 水・灌漑省コミュニティ給水局による村落給水・衛生に関するキャパシティディベロップメント計画の管理能力が強化される。 2. 村落給水・衛生事業の実施について、県給水・衛生班 (DWST) の能力向上のための研修体制のモデルが構築される。 3. 村落給水・衛生事業の実施について、流域管理事務所 (BWO) が県を支援する能力が強化される。 4. 村落給水・衛生事業の実施について、州給水・衛生班 (RWST) が県を支援する能力が強化される。 5. プロジェクトを通して見直された地方給水・衛生事業 (RWSS) の実施サイクル及び手続きが、対象県での地方給水・衛生サブプログラム (RWSSP) の実施に適用される。	1-1. 地方給水・衛生事業の実施に係る県、州、流域の各レベルの人材育成戦略が、プロジェクト開始後 6 ヶ月以内に PMO-RALG 他関係者との調整の下で策定される。 1-2. TCB ユニットの年間活動計画が毎年策定される。 1-3. 年間活動計画に添付された行動計画に基づき、カウンターパートにより活動が実施される。 2-1. プロジェクト開始後 9 ヶ月以内に研修計画が策定される。 2-2. 研修対象者の研修に対する満足度、技術・知識の修得状況、行動変容及び研修のインパクトを記録・分析するためのモニタリング計画がプロジェクト開始後 9 ヶ月以内に策定される。 2-3. 研修モジュールガイドの改訂とその内容に沿った新しい教材類の準備が行われ、2010 年 7 月までに研修パッケージとして完成される。 3-1. 第 2 研修フェーズまでに水理地質予察図が流域管理事務所から全対象県に配布される。 3-2. 更新された水理地質データが流域管理事務所から全対象県に毎年配布される。 4-1. 2010年7月までに全対象州でRWSPが策定される。 4-2. DWSTから四半期モニタリング報告書を受領後、1ヶ月以内に全対象州のRWSTが内容を確認し、県へのフィードバックを行う。 5-1. 全対象県において、村落から要請されたサブプロジェクトがRWST及びBWOの指導・承認に基づき計画・設計される。 5-2. 地方給水・衛生事業のプロジェクトサイクルと手続きに関し、必要な改訂についての提案が準備される。	1-1. プロジェクト進捗報告書 1-2. プロジェクト進捗報告書 1-3. 行動計画に示された活動の成果品、プロジェクト進捗報告書 2-1. プロジェクト進捗報告書 2-2. プロジェクト進捗報告書 2-3. 作成された研修モジュールガイド及び教材類 3-1. プロジェクト進捗報告書 3-2. プロジェクト進捗報告書 4-1. 作成されたRWSP 4-2. 県から提出されたモニタリング報告書に対する RWST の審査・コメント記録 5-1. 要請されたサブプロジェクトの基本設計及び詳細設計の審査記録 5-2. プロジェクトチームから水・灌漑省に提出された提案書	<ul style="list-style-type: none"> 研修を受けた人材が異動しない。 RWSSP が計画通りに進行する。
【活動】 1-1 対象地域の州・県職員の能力及び研修ニーズを評価する。 1-2 州・県職員に対する人材育成の実施状況を検証する。 1-3 研修リソースに関する情報収集を行う。 1-4 対象地域の人材育成計画案を WSDP/RWSSP 実施体制に沿って策定する。 1-5 上記 1-4 で作成した人材育成計画に基づき、年間活動計画案を作成する。 1-6 州・県職員のための既存の地方給水・衛生事業実施マニュアル、ガイドラインを整理し、改良する。 1-7 研修コンサルタントの委託契約管理を含む研修コースの実施監理を行う。 1-8 対象県により実施される地方給水・衛生事業の進捗状況をモニタリングする。 1-9 上記 1-6、1-7、1-8 の結果に基づき、年間活動計画を見直す。 1-10 本プロジェクトにより改訂された研修モジュール及び教材を、制度開発/キャパシティビルディング作業部会及び他の機会を通じてステークホルダーに紹介する。 1-11 WSDP 事業実施マニュアル (PIM) 及び関連ガイドラインを本プロジェクトで活用する中で得た教訓を、水・灌漑省による同マニュアル、ガイドラインの改訂・改良作業に反映させるべく提言を行う。 2-1 対象県の DWST を対象とした地方給水・衛生事業の実施及び運営維持管理と衛生普及に関するコミュニティ支援についての既存の研修計画を改良する。 2-2 上記 2-1 の研修計画に基づき、研修カリキュラムと教材を作成する。 2-3 上記 2-1、2-2 に基づき、DWST の研修を実施する。 2-4 モニタリング対象県への訪問を通じて、地方給水・衛生事業の実施管理に係る DWST の業務改善について指導を行う。 2-5 研修計画の改善のため、研修対象者の技術・知識の修得状況ならびに行動変容、研修計画のインパクトをモニタリング・評価する。 3-1 流域管理事務所による有効活用のため、既存の水資源データをレビューし、整理する。 3-2 流域管理事務所に対して、水資源データの解析・加工について指導する。 3-3 県の地方給水・衛生事業実施に対する流域管理事務所の支援サービス改善のため、流域管理事務所を対象とした研修計画を策定する。 3-4 上記 3-3 に基づき流域管理事務所の研修を実施する。 3-5 流域管理事務所による対象県での地方給水事業支援状況をモニタリングする。 4-1 RWST による対象県での地方給水事業実施支援及びモニタリング実施状況を確認する。 4-2 州行政事務所、水・灌漑省、首相府地方自治省、流域管理事務所および対象の県との間の情報伝達の仕組みを調査する。 4-3 上記 4-1、4-2 の調査結果に基づき、RWST を対象とした研修計画を策定する。 4-4 上記 4-3 の研修計画に基づき、RWST の研修を実施する。 4-5 RWST による対象県での地方給水事業支援状況をモニタリングする。 5-1 既存の地方給水・衛生事業のプロジェクトサイクルと手続きを見直し、必要な改訂についての提案を準備する。 5-2 プロジェクトサイクル及び手続きの改訂事項が対象県での WSDP 実施に適用されるよう、水・灌漑省コミュニティ給水局、州行政事務所、流域管理事務所、県との間の合意形成を促進する。 5-3 プロジェクトの進捗状況を、WSDP 組織開発・組織強化作業部会にて定期的に報告する。	【投入】 1. 日本側 1) 専門家 チェアマン/地方給水計画管理 水資源管理/給水計画 地方給水施設計画/運営維持管理 住民参加/衛生普及 2) 資機材 活動に必要な資機材 事務機器 3) 本邦研修、第三国研修 2. タンザニア側 1) カウンターパートの配置 水・灌漑省、流域管理事務所、州事務所 2) 事務所 事務所 (水・灌漑省内) 研修場所 3) 運営予算	本プロジェクトに対する水・灌漑省、対象州、県の予算が確保される。 ----- 【前提条件】 <ul style="list-style-type: none"> TCB ユニットが水・灌漑省地方給水局に設立される。 WSDP が予定通り 2007 年 3 月に開始される。 地方給水セクターの地方分権化が進行する。 	

【略語】

WSDP: 水セクター開発プログラム, RWSS: 地方給水・衛生, RWSSP: 地方給水・衛生サブプログラム, MoWI: 水・灌漑省, CWSD: コミュニティ給水局, TCB Unit: 研修・能力開発ユニット, BWO: 流域管理事務所, RWST: 州給水・衛生班, RWSP: 州給水・衛生計画, DWST: 県給水・衛生班, DWSP: 県給水・衛生計画, WUE: 水利用者組織, PMO-RALG: 首相府地方自治省

添付資料4: 専門家投入実績

専門家氏名	指導分野 (担当グループ)	派遣期間	投入人月 第1年次 (2007年9月～2008年4 月)	投入人月 第2年次 (2008年4月～2009年3 月)	投入人月 第3年次 (2009年4月～2010年3 月)	合計
畑裕一	総括/村落給水事業	2007年9月9日～2007年12月6日	4.50	6.33		10.83
		2008年1月26日～2008年3月15日				
		2008年5月4日～2008年6月17日				
		2008年9月1日～2008年11月14日				
		2009年1月5日～2009年3月15日				
山田浩由	副総括/水資源開発・管理 /給水計画	2007年10月18日～2008年3月15日	5.00	6.00		11.00
		2008年5月24日～2008年7月7日				
		2008年9月20日～2008年12月3日				
		2009年1月15日～2009年3月15日				
東美貴子	村落給水施設計画/維持管理	2007年11月17日～2008年2月14日	3.00	6.50		9.50
		2008年7月1日～2008年8月8日				
		2008年9月10日～2008年12月14日				
		2009年1月15日～2009年3月15日				
加藤智弘	住民組織/衛生啓発	2007年9月9日～2007年12月21日	5.00	7.50		12.50
		2008年1月26日～2008年3月15日				
		2008年5月4日～2008年7月17日				
		2008年10月17日～2009年3月15日				
合計			17.50	26.33		43.83

(注) 第1年次と第3年次にはそれぞれ1.16人月、0.07人月の自社負担による派遣があった。()内の数値は自社負担分を除いた契約での人月数である。

添付資料 5: 調達機材一覧

表 1 : 事務所機材

機材名	形式・メーカー	数量
A3 カラープリンター	HP5550N	1
UPS	APC650VA	4
プロジェクター	<u>SONY VPL-ES4</u> Multimedia Projector	1
ラップトップ PC	<u>Toshiba Satellite</u> CPU: Intel Core Duo at 1.73 RAM: 1GB HDD: 120GB Drive: DVD-RW Multi Drive Layer OS: Windows XP Pro	2
デスクトップ PC	<u>DELL Optiplex 320N SMT</u> CPU: Intel Core Duo at 3.00 RAM: 2GB HDD: 120GB*2 Drive: DVD Combo Drive OS: Windows XP Pro Monitor: TFT	1
コピー機	CANON iR C3380	1

表 2 : 車両

車両名	数量
- 日産パトロール (DFP4766, DFP4765)	2

表 3 : 機材・ソフトウェア

機材名	形式・メーカー	数量
Fax	HP Laserjet All in One (Fax) 3050	1
LAN ネットワーク	Switch D-Link	1
ワード、エクセル、アクセス	MS Office2007*3	3
GIS ソフト	Arc View 9.2 Spatial Analyst	3
安定機	Soltek Voltage Stabilizer 2000VA	1
ジェネレーター	ELEMAX7000DX	1

表 4 : 調達機材の付属品

機材	付属品・数量
PRNHPCLJ55 HP COLOR LASERJET PRINTER 5550N with (Printer)	<ul style="list-style-type: none"> - Start Manual hp Color Laser Jet 5550, 5550n, 5550dn - Installation network - Cable no Lh-6p, USB Cable - CD Hp Color LaserJet - UPSAPC650V APC 650VA BACK UPS5
PRNHPLJ3050 HO LASERJET PRINTER 3050 (Printer, Fax, Scanner)	<ul style="list-style-type: none"> - Cable for telephone line and Fax - Adaptor for UK usage - USB Cable - CD - Manual Book
SONYVPLES4 SONY MULTIMEDIA PROJECTOR VPL ES 4 PROJECTOR (Projector)	<ul style="list-style-type: none"> - Projector Manual - VGA Cable - Power Cable - Remote Control
D-link 8Port Dlinkn8Port Switch	5
ACCESSPOINT ACCESSPOINT-2100AP(Wireless Access Point)	<ul style="list-style-type: none"> - Manual Book DWL-2100AP - CD – DWL-2100AP - Power Adopter - Ethernet Cable
DELLOPT320 DELL OPTIPLEX 320	- WINDOW XP PROGRAMLICENCED
TOSSATA 135- TISHIBA SATTELLITE A 135 – S4527 (2 Laptops)	<ul style="list-style-type: none"> - 2 Window XP Program & CD - 2 TOSHIBA CD - 2 TOSHIBA VONGO - 2 Power Cable - TOSHIBA Catalogue - TFTDELL 17 “S DELL 17” TFT SCREEN MONITOR - CD - MSOFFICE 200 MICROSOFT OFFICE 2007 LICENCED - MICRWINXPP WIN XP PRO SOFTWARE O/S
Arc GIS 3 set	<ul style="list-style-type: none"> - Business Email reply - ArcGIS Desktop shortcuts - ArcGIS 9 Media kit - ArcGIS 9 Using ArcGIS desktop - ArcGIS 9 what is ArcGIS 9.2? - ArcGIS 9 Media Kit

添付資料6: 現地運営経費

費目	1年次 (精算金額) 単位: 日本円	2年次(途中) (2008.2.13 現在) 単位: 日本円	合計 (日本円)	合計 (タンザニア シリング)
1 一般業務費(研修・管理以外)	9,029,025	20,107,303	29,136,328	428,475,412
1.1 備人費	2,513,852	4,434,022	6,947,874	102,174,618
1.2 機材保守・管理費	68,802	169,504	238,306	3,504,500
1.3 消耗品費	884,142	534,756	1,418,898	20,866,147
1.4 旅費・交通費	2,062,033	6,790,215	8,852,248	130,180,118
1.5 通信運搬費	0	58,260	58,260	856,765
1.6 資料等作成費	89,481	178,922	268,403	3,947,103
1.7 借料損料費	395,096	356,764	751,860	11,056,765
1.8 人材養成確保費	3,015,619	7,584,860	10,600,479	155,889,397
2 供与機材購入費(プロジェクト機材)	4,145,363	0	4,145,363	60,961,221
3 供与機材購入費(車両)	7,797,560	0	7,797,560	114,670,000
4 報告書作成費(印刷製本費)	70,000	0	70,000	1,029,412
5 報告書作成費(印刷製本を除く)	11,000	0	11,000	161,765
6 ローカルコンサルタント契約	12,686,000	18,915,000	31,601,000	464,720,588
7 ローカルNGO契約	0	0	0	0
8 工事費	3,844,427	0	3,844,427	56,535,691
			0	0
合計(税抜き)	37,583,375	39,022,303	76,605,678	1,126,554,088

添付資料7:カウンタートーパート一覧

名前	水・灌漑省での役職	プロジェクトにおける役割	プロジェクトにおける担当業務
Mr. Christopher N. Sayi	水・灌漑省 副事務総長	プロジェクト・ダイレクター	----
Mr. J. A. Mukumwa	水・灌漑省 コミュニティ給水局部長代理	プロジェクト・マネージャー	----
Mr. Elisamehe Chediel Mziray	水・灌漑省 コミュニティ給水局次長	カウンターパート・チームリーダー	プロジェクト調整
Mr. Goyagoya J. Mbenna	水・灌漑省 コミュニティ給水局職員	カウンターパート (研修計画)	<ul style="list-style-type: none"> 研修コンサルタントの選定 研修教材の準備 RUWASA-CAD ホームページ内容の更新 セミナーの発表準備
Ms. Neema Siara	水・灌漑省 コミュニティ給水局職員	カウンターパート (研修実施)	<ul style="list-style-type: none"> 研修のマネジメント 研修リソース・データベースの更新 セミナーの発表準備
Ms. Kirenga D.A.T	水・灌漑省 コミュニティ給水局職員	カウンターパート (研修結果のモニタリング・評価)	<ul style="list-style-type: none"> 研修評価 パイロット LGA のモニタリング セミナーの発表準備
Mr. John Daniel	水・灌漑省 管理・人事部職員	(現在までにプロジェクト活動への参加はない)	
2008年10月から空席	水・灌漑省 水資源局職員	BWO への研修計画・実施・研修結果のモニタリング・評価)	<ul style="list-style-type: none"> BWO への研修準備 BWO への研修実施 研修の評価 BWO のモニタリング セミナーの発表準備

添付資料8:タンザニア側プロジェクト経費

(水・灌漑省コミュニティ給水局作成)

(単位:タンザニアシリング)

	項目	1年次 (2007年9月～2008年 3月)	2年次 (2008年5月～2009年 3月)	合計
1	研修経費			
1.1	第1研修フェーズ(2008年2月)			
	カウンターパートの手当	780,000		780,000
1.2	第2研修フェーズ(2008年6～7月)			
	カウンターパートの手当		1,170,000	1,170,000
1.3	第3研修フェーズ(2008年11月)			
	カウンターパートの手当		1,290,000	1,290,000
	小計	780,000	2,460,000	3,240,000
2	モニタリング調査経費			
2.1	第1回モニタリング訪問(2008年9～10月)			
	カウンターパートの手当		595,000	595,000
2.2	第2回モニタリング訪問(2009年1月)			
	カウンターパートの手当		690,000	690,000
	小計	0	1,285,000	1,285,000
3	JCC会合実施経費			
3.1	第1回JCC会合(2007年9月)			
	カウンターパート手当(RWS、BWO)	1,038,000		1,038,000
3.2	第2回JCC会合(2008年3月)			
	カウンターパート手当(RWS、BWO)	1,464,500		1,464,500
3.3	第3回JCC会合(2008年10月)			
	カウンターパート手当(RWS、BWO)		661,000	661,000
	小計	2,502,500	661,000	3,163,500
4	RUWASA-CADセミナー実施経費(2009年2月)			
4.1	カウンターパートの手当		120,000	120,000
4.2	RS/LGA/BWOからの参加者への手当		13,136,000	13,136,000
4.3	参加者の交通費		17,006,000	17,006,000
	小計	0	30,262,000	30,262,000
5	プロジェクト事務所の電気、電話、水道料			
5.1	電気	1,499,400	2,142,000	3,641,400
5.2	電話			0
5.3	水道	21,000	30,000	51,000
	小計	1,520,400	2,172,000	3,692,400
6	その他	0	0	0
	小計	0	0	0
	合計	4,802,900	36,840,000	41,642,900

添付資料 9: 評価グリッド (調査結果)

1. 実績の検証

評価小項目	調査の視点/調査事項	必要なデータ	調査結果												
投入実績	<p>日本側</p>	<p>専門家、資機材、カウンターパート研修 (本邦または第3国)、プロジェクト経費</p>	<p>1. 専門家の派遣 - 2007年9月のプロジェクト開始以来2009年3月までに4人の専門家が派遣されている。各専門家の分野とタンザニアへの派遣期間の実績は以下のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="359 414 550 1075"> <thead> <tr> <th>各専門家の分野</th> <th>派遣期間(MM)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総括/村落給水事業</td> <td>10.83</td> </tr> <tr> <td>副総括/水資源開発・管理/給水計画</td> <td>11.00</td> </tr> <tr> <td>村落給水施設計画/維持管理</td> <td>9.50</td> </tr> <tr> <td>住民組織/衛生啓発</td> <td>12.50</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43.83</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 機材供与 - 2009年2月までに175,631,221タンザニアシリング(TZS)相当(日本円で11,942,923円)の機材が供与されている(2009年2月のJICA平均レートITZS=0.068JPYで換算)。</p> <p>3. カウンターパート研修 - 本邦または第3国でのカウンターパート研修はまだ実施されていない。3年次の実施が計画されている。</p> <p>4. プロジェクト現地経費 - 2009年2月13日までに累計1,126,554,088TZS相当(日本円で76,605,678円)がプロジェクト活動に使われた(2009年2月のJICA平均レートITZS=0.068JPYで換算)。現地経費には機材供与、プロジェクト事務所改築費用が含まれる。</p> <p>1. カウンターパート - 現時点では添付のカウンターパートリストに示されるように4名のカウンターパートが配置されている。 - 2008年10月以降、水資源局のカウンターパート1名が空席になっており、まだ補充されていない。</p> <p>2. プロジェクト事務所 - プロジェクト事務所のスペースは水・灌漑省の敷地内に提供されている。</p> <p>3. プロジェクト経費 - 2009年3月までにタンザニア側が負担するプロジェクト経費は合計41,642,900TZS(日本円で2,831,717円相当)である(2009年2月のJICA平均レートITZS=0.068JPYで換算)。</p>	各専門家の分野	派遣期間(MM)	総括/村落給水事業	10.83	副総括/水資源開発・管理/給水計画	11.00	村落給水施設計画/維持管理	9.50	住民組織/衛生啓発	12.50	合計	43.83
各専門家の分野	派遣期間(MM)														
総括/村落給水事業	10.83														
副総括/水資源開発・管理/給水計画	11.00														
村落給水施設計画/維持管理	9.50														
住民組織/衛生啓発	12.50														
合計	43.83														
成果の達成状況	<p>成果</p>	<p>PDMIの指標</p>	<p>- DWST, RWST, BWOへの給水・衛生事業の実施に係る人材育成戦略はプロジェクトの準備フェーズ中に作成され、プロジェクトチームとJCCメンバーにより2008年3月に実施された第2回のJCC会合で合意された。</p> <p>- TCBユニットの2008/2009年(タンザニア会計年度7月-6月)の年間活動計画が作成され、2008年6月のカウンターパート会合で合意された。 - 水・灌漑省の一般的な計画プロセスに則り、TCBユニットの2009/2010年の年間活動計画は2009年5月から6月に再度作成される計画である。 - プロジェクトの研修活動は計画通りに実施された。しかし、カウンターパートは行動計画にあまり注意を払ってこなかったことが指摘されている。結果として、計画していただけの活動が行われなかった。このような状況から、日本人専門家はさらにカウンターパートの参加を促し、活動をモニタリングしていくことが必要だと考えている。さらに、専門家はカウンターパートの上司とのコミュニケーションをさらに密にして、プロジェクトの活動と水・灌漑省の通常業務の調整を効率的に行っていく意向である。</p> <p>- DWSTへの研修計画はプロジェクトの準備フェーズ期間内に計画通り策定された。 - 第1、第2、第3研修フェーズの内容(研修コンポーネント)は全て研修計画どおりに実施された。 - 研修計画は実施を通して必要に応じて修正が加えられ、プロジェクトの終了時には研修パッケージとしてまとめられる。</p>												

<p>成果 2: 村落給水・衛生事業の実施について、果給水・衛生班(DWST)の能力向上のための研修体制のモデルが構築される。</p>	<p>2-2. 研修対象者の研修に対する満足度、技術・知識の修得状況、行動変容及び研修のインパクトを記録・分析するためのモニタリング計画がプロジェクト開始後9ヶ月以内に策定される。</p> <p>2-3. 既存の研修モジュールガイドとマニュアル類がプロジェクトを通して改訂され、2010年7月までに研修パッケージとして完成される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - モニタリング計画は第1研修フェーズ終了後の2008年2月に策定された。第1モニタリング調査の実施前にモニタリング計画はプロジェクトチーム内で再度検討され、2008年9月に開催された第15回カウンタートパート合会において詳細が合意された。 - 第1回、第2回モニタリング調査が計画通りに実施された。 - モニタリング計画は実施を通して必要があれば見直し・修正が行われ、プロジェクト終了時には研修体制モデルの一部として統合される。
<p>成果 3: 県による村落給水・衛生事業の実施を支援するために必要な流域管理事務所(BWO)の能力が強化される。</p>	<p>3-1. 第2研修フェーズまでに水理地質予察図が流域管理事務所から全対象県に配布される。</p> <p>3-2. 更新された水理地質データが流域管理事務所から全対象県に毎年配布される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 研修計画の策定過程では、既存の研修モジュールを調査しNAWAPOで取り上げられている主要課題に沿った改訂を行った。改定された研修モジュールは2008年5月までに、ID&CB TWG(制度開発・能力強化課題別作業部会)やPCT(WSDPプログラム調整チーム)へ地方給水衛生プロジェクトのサイクルや手順に関する提案として示された。 - コース教材は計画された研修スケジュールの実施に合わせて、既存の教材や改訂された研修モジュール・計画に沿った研修カリキュラムを基にして作成された。第1回、第2回、第3回の研修の教材はそれぞれの研修フェーズの開始前に作成された。 - 研修のモジュールガイドやコース教材はプロジェクト終了時に研修パッケージとして完成される予定である。 - 水理地質予察図は、計画通り準備フェーズ中に全対象BWOの水理地質技師によって作成され、22対象県全県に配布された。
<p>成果 4: 県による村落給水・衛生事業の実施を支援するために必要な州給水・衛生班(RWST)の能力が強化される。</p>	<p>4-1. 2010年7月までに全対象州でRWSPが策定される。</p> <p>4-2. DWSTから四半期モニタリング報告書を受領後、1ヶ月以内に全対象州のRWSTが内容を確認し、県へのフィードバックを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - RWSSPの第1サイクルの進捗が遅れており、まだコンサルタントの調達の段階にある。よって、RWSSPの実施に関連した新しい水理地質データはなかった。 - RWSSP以外では全対象BWOについて新たな更新データがいくつもあり、両BWOともにそのデータの確認・更新を行った。更新された水理地質データは限定された地域を対象とした情報であったため、全対象県への更新情報の配布は行っていない。 - RWSTへの第2研修フェーズではRWSPの策定に関する研修が行われた。 - プロジェクトのモニタリングの結果によると、2つの州では既にLGAからRWSP策定に必要な情報の収集が開始されているものの、その他の州ではまだ実施されていないことである。プロジェクトではRWSTに具体的な課題をおして必要な情報を収集しRWSPが作成されるように促している。 - 全てのLGAではないものの、大部分のLGAではクイック・ウインやNGOによるプロジェクトなどの実施中の地方給水衛生プロジェクトの進捗に関する四半期報告書を州に提出している。 - 対象4州へのモニタリングの結果によると、すべての州でまとめて首相府地方自治省に転送する前にLGAから受け取った報告書を少なくとも確認していることがわかった。しかし、RWSTからLGAに対するコミュニケーションは、報告書へのフォローアップやアシリエーションについてはまだ十分ではない。プロジェクトではRWSTがLGAのアシリエーションやモニタリングにもっと積極的に関わっていくように促していく意向である。
<p>成果 5: 本プロジェクトを通して見直された地方給水・衛生事業の実施プロセス及び手続きが対象県でのRWSSP実施に適用される。</p>	<p>5-1. 全対象県において、村落から要請されたサブプロジェクトがRWST及びBWOの指導・承認に基づき計画・設計される。</p> <p>5-2. 地方給水・衛生事業のプロジェクトサイクルと手続きに関して、必要な改訂についての提案が準備される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - RWSTやBWOのRWSSPのサブプロジェクトの計画やデザインへのアドバイスや承認における役割や責任は、プロジェクトの研修とおして関係者間で合意された。RWSTの割り当てられたタスクは、州行政の再編において示された役割に基づいてプロジェクトチームが提案したものである。BWOに割り当てられたタスクについては、水資源管理の視点からプロジェクトチームが提案したものである。これらの地方給水衛生事業のプロセスにおけるRWSTとBWOのタスクは、プロジェクトが提案している地方給水衛生プロジェクトサイクルと役割分担がWSDPのプログラム実施マニュアル(PIM)に統合されることにより、将来的に制度化されることが期待される。 - プロジェクトのモニタリング活動の結果によると、コース州のRWSTではいくつものLGAに対してコミュニティにおけるサブプロジェクトへのアドバイスや承認を開始している。しかし、その他のRWSTやBWOではそのような活動はまだ開始していない。 - 対象県での既存の給水衛生プロジェクトサイクルや手続きへの適用の現状を報告するために、プロジェクトチームはWSDPに関連した様々な場合に参加したり、またWSDPの作業部会に改定案を報告したりしている。 - プロジェクトチームは既存の地方給水衛生プロジェクトサイクルと手続きへの改定案を作成し、ID&CB作業部会、PCTや地方給水局に提出した。プロジェクトによるプロジェクト実施手続きの見直しは今後のプロジェクト期間を通して継続され、手続き改定の提案書を作成する予定である。
<p>プロジェクト目標 対象県による村落給水・衛生サービスの供給に係る能力が強化される。</p>	<p>プロジェクト目標 PDMIの指標 1. 全対象県のDWSTが、事業形成段階において、基礎調査(scoping survey)候補村落の選定手続きにDemand-Responsive Approach (DRA)を採用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - インパクト評価調査がプロジェクトの最終段階で実施され、22対象県におけるプロジェクト目標の指標の達成状況が確認される予定である。 - RWSSの第1サイクルでコミュニティの選択プロセスにDRA実施に必要なステップを踏んだDWSTは少なくとも1つあったが、研修においてDWSTからの参加者の全員がDRAに則ったコミュニティ選択プロセスの重要性を理解した。 - 選択の手順を改善するために、プロジェクトチームは研修やモニタリング、課題などを通して継続的にDWSTにDRAの適切な活用を促進していく意向である。

上位目標の達成見込み	上位目標 対象県の村落給水・衛生サービスが向上する。	2. 全対象県の DWST が TSP 及び FSP から提出された進捗報告書、その他の成果品に対して、双方で合意された期間内に精査しコメントを返す。 3. 全対象県の DWST が県の給水・衛生状況及び既存給水施設の維持管理状況に係る情報を毎年更新する。 4. 家庭及び学校を対象とする衛生普及に係る戦略と活動計画が全県の DWSP と年間計画に示される。	<ul style="list-style-type: none"> - パイロット 4 県へのモニタリングの結果によると、サービス提供者から提出される報告書への対応状況はそれぞれの LGA によって異なる。 - ある LGA では県の水技師 (DWE) が DWST 内で協議することなく対応している。その他のケースでは DWST のメンバーが DWST の会合で報告書を確認し、サービス提供者へコメントや指示を作成しているところもある。 - 現在まで RWSSP の実施の遅れから、このようなサービス提供者への対応を必要とされる機会が少なく、RWSSP の進展に応じて必要が生じた際にはプロジェクトチームはプロジェクト活動を通してサービス提供者の監督機能を改善するように促進していく意向である。 - 研修で実施されたディスカッションを通して、給水衛生の状況や既存の給水施設の維持管理に関する必要な統計のカバー率は向上していることが判明した。 - プロジェクトチームは第 4、第 5 研修フェーズにさらに情報管理に関する研修を計画しており、さらに研修員の達成状況を確認していくために課題を継続していく意向である。 - マサシ県の DWST のケースでは、また改善の余地があるものの、研修での指導に従って衛生啓発活動を DWSP に統合していることが判明した。 - プロジェクトチームは研修・モニタリング・課題などの活動を通して、このような現時点ではマサシ県に限定されるポジティブな変化を他の LGA に広め、プロジェクト終了時にはこの指標を達成するように努めていく意向である。
スーパードゴールの達成見込み	スーパードゴール プロジェクトで構築された研修体制を WSDP の下で全国に普及させることを通じて、タンザニア本土 (ザンジバルを除く大陸部) の村落給水・衛生サービスが向上する。	PDM1 の指標 2025 年までに、 1. 改善された水源を利用できる人口が対象県の村落部で X%から Y%に増加する。 2. 対象県の給水施設の稼働率が X%から Y%に向上する。 3. 法的に登録された水利用者組織 (WUE) により運営・管理される給水施設の数が各対象県で現状値より増加する。 4. 改善された衛生施設 (トイレ) を利用する人々が X%から Y%に増加する。	<ul style="list-style-type: none"> - 指標中の X や Y の数値はプロジェクトチーム内で検討されており、PDM (バージョン 2) に反映される予定である。 - 中間レビューの時点では上位目標の達成見込みを検討するのは時期尚早であった。
スーパードゴールの達成見込み	スーパードゴール プロジェクトで構築された研修体制を WSDP の下で全国に普及させることを通じて、タンザニア本土 (ザンジバルを除く大陸部) の村落給水・衛生サービスが向上する。	PDM1 の指標 2025 年までに、 1. 改善された水源を利用できる人口がタンザニア本土の村落部で 53%(2003) から 90%に増加する。 2. 給水施設の稼働率が X%から Y%に向上する。 3. 改善された衛生施設 (トイレ) を利用する人々が X%から Y%に増加する。	<ul style="list-style-type: none"> - 指標中の X や Y の数値はプロジェクトチーム内で検討されており、PDM (バージョン 2) に反映される予定である。 - 中間レビューの時点ではスーパードゴールの達成見込みを検討するのは時期尚早であった。

2. 実施プロセス

調査小項目	調査の視点/調査事項	調査結果
活動計画	活動は計画通り実施されているか？	<ul style="list-style-type: none"> - プロジェクトの全ての活動は活動計画 (PO) のとおりに実施された。 - プロジェクトの主な活動である研修は第 3 フェーズまでが済んでおり、計画された研修内容の「計画段階」が終了した (研修スケジュールと構成については「キャパシティ・ディベロプメント・プログラム」を参照のこと)。 - 研修成果のモニタリング活動については、計画通り第 2 回モニタリング調査まで実施された。
技術移転	技術移転の方法に問題はないか？	<ul style="list-style-type: none"> - プロジェクトは次の 2 種類の技術移転を実施している。ア) 水・灌漑省のコミュニティ給水局のカウンタートナーパートナーを対象とした BWO、RWST、DWST への研修のマネジメントに関する技術移転、及び イ) BWO、RWST、DWST を対象とした地方給水衛生サービスの計画・実施・運営維持管理に関する技術移転。 - 上記のア) については、プロジェクトのカウンタートナーパートナーである 3 人のコミュニティ給水局の職員が日本人専門家と共に研修活動の実施に取り組んでい

	<p>る。カウンターパートは日々のプロジェクト活動に従事することでマネジメント能力を強化する。しかしながら、カウンターパートは水・灌漑省の主要業務に従事しながらプロジェクトにも配置されていることから、カウンターパートへの参加は十分に得られておらず、彼らへの技術移転は限定されたものになっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> プロジェクトについては、プロジェクトチームは技術移転の十分な成果が確実に発現するように以下のようなモニタリング活動を実施している。プロジェクトチームはBWO、RWST、DWSTに対して3回の研修フェーズを実施している。研修の結果は1)研修の運営管理、2)研修参加者の理解度、3)研修参加者の行動変容、4)組織の行動変容、といった項目から成るモニタリング・評価活動によって確認されている。 と2)については、研修のそれぞれのセッションにおいて研修参加者全員によって評価されており、すべてのセッションにおいて満足な結果が明らかとなっている(5段階評価で平均4)。 と4)については、全対象の2BWOと4RWST、およびプロジェクトの開始当初に実施されたベースライン調査の結果から選択された4つのパイロット県を対象として実施されている。プロジェクトチームはそれぞれを訪問し、研修実施後の行動変容を確認するために研修参加者やその同僚・上司などにインタビューを実施している。この活動を通してそれぞれのレベルでポジティブな効果が見られていることが確認されているが、まだいくつかのケースに限られている。 上述のモニタリング活動とは別に、プロジェクトチームは研修参加者の研修後の様子を各研修フェーズで出される課題をとおしてモニターしている。プロジェクトチームは課題を通して研修期間以外の期間も研修参加者とのコミュニケーションを維持しており、研修参加者が研修で得た知識を実際の業務に活かすよう促している。
<p>プロジェクトの進捗モニタリングは誰が、どのように、どの程度の頻度で実施、その結果がプロジェクト運営に反映されているか？</p> <p>JICA 本部、在外事務所とのコミュニケーション (協議、連絡の頻度、内容、FBの方法)は効果的に行われているか？</p> <p>“プロジェクト内のコミュニケーションの仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本人専門家間 日本人専門家とタンザニア側 CP タンザニア側 CP 間” 	<ul style="list-style-type: none"> カウンターパートを含むプロジェクトチームは少なくとも月に1度は会合を持ち、各メンバーが活動の計画や進捗、懸案事項について協議している。さらに、半期に1回の進捗報告書作成の際には PDM の指標に基づいた達成度をチーム内で確認している。 日本人専門家は、JICA に月報を提出しており、各提出時に関連事項について協議している。また、毎回専門家の赴任・離任時には報告を行うなど、頻繁なコミュニケーションを保っている。 日本人専門家間が良いコミュニケーションを保っている。 日本人専門家とカウンターパートはプロジェクト活動において協働する際にはコミュニケーションは良い。しかし、カウンターパートが水・灌漑省のその他の業務にあたるためにプロジェクトの活動を急に放置することがあり、そのような場合には日本人専門家と適切なタイミングで十分なコミュニケーションをとることが困難になっている。
<p>“関係機関とのコミュニケーションは効果的に行われているか？ (対象地域の DWST、BWO、RWST、WSDP 各種会議等)</p> <p>“実施機関やCPのプロジェクトに対する認識は高いか？ (関係機関やターゲットグループのプロジェクトへの参加度合いやプロジェクトに対する認識は高いか？)</p>	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチームは研修に参加している BWO、RWST、DWST とは研修の課題を通じてコミュニケーションを継続している。 プロジェクトチームは BWO、RWST、DWST 間の連携が必要な課題を出すなどして、各組織間のコミュニケーションの改善を促進している。しかし、現在までのところ、連携の状況には改善の余地が残されている。 水・灌漑省の過去の多くのプロジェクトは各ドナーのイニシアティブによって実施されてきたが、本プロジェクトは初めての日本による技術協力であり、効果の持続性を確保するために省の強いオーナーシップやイニシアティブが求められている。水・灌漑省やカウンターパートはプロジェクトの実施においてある程度のオーナーシップを現わしているが、水・灌漑省が配置するカウンターパート人材の不足や、多くの職員がプロジェクトを本来業務ではなく追加業務 (extra work) として認識していることなどを考慮すると、また改善の余地があると考えられる。 WSDP では水・灌漑省が給水衛生事業に従事する LGA や州政府の職員の研修を計画し調整する役割であると規定しており、省においてその役割を果たすのが TCB ユニッツであるとしている。しかし、現在までに TCB ユニッツは人材が不足しており、職員は与えられた役割を果たすために必要な能力の強化を目的としたプロジェクトの活動に十分に参加できていない。 研修参加者の研修への参加率は高いが、研修の課題に十分に組み込んでいない RWST や DWST がいくつか存在している。
<p>適切なCPが配置されているか？ CPの不足の背景は何か？ また、CPがプロジェクト活動にどの程度関わっているか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> 現在プロジェクトには実質活動には参加していない管理・人事局の1名のカウンターパートを除くと、3名のカウンターパートが配置されている。3人のうち2人は給水衛生事業に従事する政府組織の人材の能力強化を担当するコミュニティ給水局の TCB ユニッツに所属しており、もう1名はコミュニティ給水局の技術支援セッションに所属していることから、3人については適切なカウンターパートが配置されていると言える。しかし、プロジェクトへの参加はプロジェクト活動を通じて十分に彼らの能力を強化するためには不十分な状況である。改善されてきてはいるものの、日本人専門家が活動の大部分を主導しており、カウンターパートがより積極的に活動に参加することを望んでいる。 水資源局にもう1名のカウンターパートのポストがあり、水資源に関する研修内容の開発などには重要な役割を果たすべきであるが、2008年10月以前に任者が不幸にも亡くなった後、このポストは未だ空席になっている。第3研修フェーズはこのカウンターパートのポストが空席のまま実施された。
<p>その他、プロジェクトの実施過程で生じている問題はあるか？ その原因は何か？</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各研修の直後に研修で得た知識が実際に RWSSP の第1サイクルの実施において活用されることで、研修成果が目に見える形で現れることが期待されていたが、RWSSP の第1サイクルの進捗はまだソフト系・技術系コンサルタントの調達を進めている状況であり、全体としては約8カ月の遅れとなっている。

3. 妥当性

調査小項目	調査の視点／調査事項		調査結果
必要性	タンザニア国対象地域・社会のニーズに合致しているか？	ターゲットグループのニーズに合致しているか？	<ul style="list-style-type: none"> - WSDP では、RWSSP を施行しセクターのパフォーマンスを改善するために、地方給水事業の主要な実施者である LGA の職員の能力強化が根本的な課題となっている。このような状況の下、本プロジェクトでは研修体制のモデルを確立し RWST や BWO との連携を強化することによって RWSSP の実施における LGA の能力を強化することを目的としている。このような観点から、本プロジェクトは WSDP の実施に貢献している。 - WSDP では、水・灌漑省は地方給水衛生事業に従事する LGA や州庁政府の職員への研修を計画し、調整すると規定している。そのためコミュニティ給水局は研修・能力強化 (TCB) ユニッツを設立したものの、その職員は十分な実施能力を有していない。一方、2007 年から各 LGA や州庁政府に対する WSDP の能力強化のための予算が配布されている。このような状況において、RWSSP の実施に関する能力強化の調整役としてのコミュニティ給水局の能力強化が必要となっている。
優先度	タンザニア国の開発政策との整合性はあるか？		<ul style="list-style-type: none"> - タンザニア政府は、給水整備を第 2 次貧困削減戦略(2005～2010 年)やミレニアム開発目標 (MDGs)における貧困対策の直接的戦略と位置づけられている。これらの開発政策における指標を達成するために 2002 年に改定された第 2 次国家水政策 (NAWAPO 2002) が現行の給水関連の国家政策である。この政策の下、政府は全国の安全な水へのアクセス(400 メートル以内)が 100%に達することを目標と掲げ、給水サービスの強化に取組んでいる。 - これらの政策を実現するための方法として、政府は 2007 年 2 月に水セクター開発プログラム (WSDP: Water Sector Development Programme) を立ち上げた。このプログラムはセクターワイドアプローチ (SWAp: Sector Wide Approach) のコンセプトをベースにしており、都市・地方給水施設の整備、9 つ全ての流域事務所 (BWO) の強化に水資源管理の改善、水セクターの制度と能力の強化に取り組みとしている。WSDP の下、政府は給水の運営管理サービスの責任を県レベルで強化していくことを開始した。よって、能力強化と研修はこの新しいアプローチの重要なコンポーネントの一つとなっている。
手段としての適切性	日本の援助政策・JICA 国別事業実施計画との整合性はあるか？	プロジェクトはタンザニア国の水・衛生分野の開発課題に対する効果を挙げる戦略として適切か？ (アプローチ、対象地域の選定、他ドナーとの援助協調による相乗効果等)	<ul style="list-style-type: none"> - 外務省の対タンザニア国別援助計画(2008 年 6 月)では重点分野の一つにインフラ開発を挙げている。中でも地方給水・水資源管理においては、[WSDP に沿って、地方政府の給水計画策定支援を行うと共に、水資源開発の難しい地域、安全な水へのアクセスが不十分な地域において、同給水計画に基づいた給水関連インフラの整備を進める。また、地方人材の育成を通じた給水計画の策定・実施管理能力の強化を図る。]と書かれている。 - RWSSP で Demand Responsive Approach (DRA) に焦点が当てられている一方で、プロジェクトは給水衛生の持続性や効率性を向上させる次の 2 つの視点から RWSSP を補充するアプローチをとっている。1) 水資源の持続性を確保するために水資源量と需要のバランスをとる、2) それぞれの給水計画を広域での経済効果のために州の視点からも検討する。 - このようなアプローチは BWO、RWST、DWST の、特に RWSSP の「プロモーション段階」における連携によって可能となる。RWSSP の第 1 サイクルはプロジェクトの実施前に開始されたものの、このようなアプローチは RWSSP の第 2 サイクルで取り入れられることが期待されている。 - プロジェクトは WSDP のセクター会合に参加している。セクターワイドアプローチの下、タンザニア政府と開発パートナーは合同水セクター・レビュー (JWSR) において水セクター作業部会 (WSWG) と次の 4 つの課題別作業部会 (TWG) (1) パフォーマンスとモニタリング、2) 計画とファイナンス、3) 制度開発と能力強化、4) 衛生) を設置することに合意した。JICA は 2) 計画とファイナンス、3) 制度開発と能力強化の 2 つの課題別作業部会に参加することを決め、プロジェクトのメンバーが 3) 制度開発と能力強化の作業部会に参加しており以下の点から作業部会に貢献している。 <ul style="list-style-type: none"> ◇ RUWASA-CAD の活動や研修の成果に関する報告 ◇ 給水衛生事業のプロジェクトサイクルや手続に関する提案 ◇ 水セクター全体を対象とした能力強化ガイドラインの作成への技術支援

4. 有効性

調査小項目	調査の視点／調査事項	調査結果
プロジェクト目標の達成予測	プロジェクト目標の達成の見込みはあるか？	<ul style="list-style-type: none"> - 以下の点から、プロジェクトの終了時点でプロジェクト目標を達成することが見込まれる。 <ul style="list-style-type: none"> • DWST の研修参加者を対象としたモニタリング・評価の結果によると、各研修フェーズにおける理解度は高いことが判明している。さらに、パイロット県ではいくつもの DWST ではプロジェクト目標の指標を達成を目指しているような活動を既に開始していることが確認されており、RWSSP 実施が進展するにつれて更に多くの県がそのような活動を実施に移すことが予測できる。 • プロジェクトチームは研修参加者に対して課題を通してフォローアップを行っており、コミュニケーションを継続することで得た知識を実際の業務で活用したり、知識を同僚と共有したりすることを促進している。それによりプロジェクト目標の達成を増進させている。 • 中間レビュー時点までに研修、モニタリング・評価、課題とおしたフォローアップなどのプロジェクト活動は計画通りに進捗していることから、プロジェクトの後半においても同様に計画通りに実施されることが期待できる。

プロジェクト目標の達成を阻害する要因はあるか？	<ul style="list-style-type: none"> - いくつかのDWST、RWSTではプロジェクトに対して十分に応じていないケースがある。研修の課題への対応の重要性はより多くの参加者に理解されつつあるが、プロジェクト目標の達成を確実にするにはまだ改善の余地がある。 - RWSSPの実施がさらに大幅に遅れる場合は、プロジェクト期間内にプロジェクト目標の指標の達成を見ることが困難となる可能性がある。 - 研修制度がまずは対象とするLGAで活用され、将来的にはその他のLGAに普及されるためには、他ドナーを含む関係者との調整が重要である。プロジェクトの推奨する研修制度に対する支援が得られない場合は、RWSSPの実施において活用されることが望めない。 - 水・灌漑省と首相府地方自治省の間の調整について、州やLGAレベルで給水衛生サービスの手続きに不都合が生じないように連携を改善させることが必要である。 - 衛生改善活動を促進するためには、保健・社会福祉省や教育・職業訓練省との調整を改善する必要がある。
プロジェクト目標達成に向けて十分なアウトプットを産出しているか。	<ul style="list-style-type: none"> - プロジェクトの5つの期待される成果の達成状況を分析すると、1-1、1-2、2-1、2-2、3-1、5-2といった既に実施済みの活動の達成を直接的に示している基本的な指標については達成が確認されている。 - 指標の2-3、3-2、4-1、4-2、5-1については、第3年次4年次のPOに沿った研修やフォローアップ活動を継続し、その結果をRWSSPの実施に適用させていくことで達成されることが期待できる。RWSSPの進展の遅れにより実際の活動に適用させる機会は今まで少なかったものの、プロジェクト活動は確実に計画通り行われている。一方、既存のクイック・ウィンやドナー・NGOの支援による個別プロジェクトがあり、いくつかのDWSTやRWSTではそれらのプロジェクトの実施において研修で得た知識を活用していることが確認されている。 - 指標の1-3を達成するためには、カウンターパートの参加を確保に向けたコミュニケーション給水局のイニシアティブが進められている。日本が専門家カウンターパートの研修活動への限られた参加を補う形で活動が進められている。
アウトプットからプロジェクト目標に至るまでの外部条件「研修を受けた人材が異動しない」は現時点においても正しいか？外部条件が満たされる可能性は高いか？	<ul style="list-style-type: none"> - 今までに研修に参加した州政府やLGAの職員134名中、19人が異動している。地方行政の職員は首相府地方自治省の管轄下にあり、異動の発生を避けることは困難である。プロジェクトチームはこのような状況を考慮し、課題を通して研修で得た知識についてそれぞれのチーム内で議論し共有することや、研修のテーマに関連する担当業務を持つ他の職員も研修に招くなど、一名以上の職員で知識を共有していくことを促進している。

5. 効率性

調査小項目	調査の視点／調査事項	調査結果
アウトプットの達成度	<p>アウトプットの達成度は適切か？</p> <p>アウトプット達成を阻害している要因はあるか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 成果1については、カウンターパートのプロジェクト活動への参加が期待より少なかったことから達成度は十分ではなかった。 - 成果2から5については適度に成果が上がっているとは判断されている。
因果関係	<p>アウトプットを産出するために十分な活動であったか？</p> <p>アウトプットを産出するために十分な投入であったか？</p> <p>活動からアウトプットに至るまでの外部条件「本プロジェクトに対する水・灌漑省、対象州、県の予算が確保される」は現時点においても正しいか？外部条件による影響はないか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> - カウンターパートのプロジェクト活動への参加が成果1の達成のためには不足している。 - RWSSPの進捗の遅れにより研修参加者が研修で得た知識を実務に活用する機会が十分でないことは、成果2から5の達成にとっては不都合となっている。 - RWST、BWO、DWSTのそれぞれの役割や連携の重要性について理解と認識がさらに強化される必要がある。 - プロジェクト活動は計画通りに実施されており、現状の成果の達成状況に貢献している。 - カウンターパートの参加に限られていたことは成果1の発現に影響を与えた。 - プロジェクトの第1年次は会計年度の途中からの開始であったことから水・灌漑省からのプロジェクト経費の支出がされなかったが、第2年次からは支出されている。 - 2007年以降それぞれのLGAや州政府にはWSPDから能力強化用の予算が配布されている。それぞれの行政の職員は、その予算を使用してプロジェクトが実施した「能力強化セミナー」に参加した。
投入の質・量・タイミング	<p>計画に沿って活動を行うために、過不足ない量・質の投入がタイミングよく実施されたか？</p> <p>投入のタイミングの問題（機材の調達遅れ等）にどのように対処しているか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> - カウンターパートの参加が十分でない問題について、日本人専門家は特にカウンターパートが突如連絡なくプロジェクト活動から離れてしまうことを問題であると感じている。これは、カウンターパートにとってはプロジェクトの活動が追加業務であるため、本業の水・灌漑省の業務を優先しているからである。カウンターパートは時間外も業務に従事するなどして両方の責務を果たす努力をしている事実はあるが、プロジェクトによっては計画された人材が適切な量が適切なタイミングで供給されることを阻害している。 - 水資源局のカウンターパートが空席になっていることも適切なタイミングでの技術移転を困難にしている。 - 上記の状況を緩和するため、日本人専門家はプロジェクト開始以来カウンターパートやコミュニティ給水局の局長に対して交渉を行っている。例えば、水・灌漑省の職員のパフォーマンスマンス評価においてプロジェクトの活動も評価対象とするように局長と協議したりしている。しかし、状況が十分に改善したとは言いがたい。

6. インパクト

調査小項目	調査の視点／調査事項	調査結果
上位目標の達成予測	上位目標は、プロジェクトの効果として発現が見込まれるか？(事後評価時点での検証が可能か？) 上位目標の達成を阻害する要因はあるか？ プロジェクト目標から上位目標に至るまでの外部条件「NRWSSPが計画通りに進行する」は、現時点でも正しいか。外部条件が満たされる可能性は高いか。	- 上位目標の達成見込みについては時期尚早であるが、対象の22県がプロジェクト活動を通して得た能力をRWSSPの実務において活用することが期待できる。 - NRWSSPの進捗には半年以上の遅れがあるが、RWSSPの一つのサイクルには3年から5年かかることとされており、第1サイクルは既に開始されている。今後さらなる深刻な遅れが生じなければ、上位目標の達成には大きな影響はないであろう。
社会経済状況への波及効果	政策レベル(制度、法律、基準等)の整備への影響 経済面への影響 ジェンダー・人権、貧富(社会的弱者層)など社会・文化的側面への影響 環境保護への影響 水・衛生分野の技術面、政策・制度面での変革(革新)への影響	影響は確認されていない。 影響は確認されていない。 影響は確認されていない。 影響は確認されていない。 - プロジェクトのスーパーゴールとして、「プロジェクトで構築された研修体制をWSDPの下で全国に普及させることを通じて、タンザニア本土(ザンジバルを除く大陸部)の村落給水・衛生サービスが向上する」ことが期待されている。プロジェクトによる研修制度のモデルがWSDPのPIMに盛り込まれれば、研修制度は全国の地方給水衛生サービスの実施に活用されることとなり、特に地方給水衛生事業の計画の段階において水資源管理の視点や州・県・流域の各アクターの連携が強化される点から水衛生分野の変革に貢献できると言える。 - 水・灌漑省が合同セクター・レビューに提出した「2007/2008年水分野パフォーマンス報告書」には地方給水に関する達成状況の項目において以下のようになっている。「水・灌漑省は、JICAの技術協力の下RUWASA-CADプロジェクトを実施している。本年中はプロジェクトによって既存のマニュアルやガイドラインのレビュー・検討が行われた。結果としてRWSSPのプロジェクトのサイクル、各アクターの役割や責任、DWSTやRWSTへの研修モジュールの見直しが行われた。このプロジェクトとモジュールを活用し、DWST、RWST、BWOの職員への一連の研修コースが実施された。改定されたサイクルやモジュールは一般的な適用に向けて対話メカニズムを通過するであろう。」 - 一方、「能力開発の枠組み実施促進のためのガイドライン」がID&CB課題別作業部会によって作成され、2008年9月に配布された。このガイドラインではプロジェクトチームが提案したプロジェクトサイクルはまだ反映されていない。プロジェクトのアプローチへの認識を向上させていくための関係者との緊密な対話が求められる。 - 対象のBWOでは研修で習得した知識を流域内のプロジェクト対象地域以外でも活用したり、都市給水や灌漑分野での活用を始めていることが確認された。 - コミュニティ給水局は全国のDWST、RWST、BWO及びコミュニティ給水局の職員を対象とした、プロジェクトによる研修コースに類似した研修コースの作成に取り組んでいる。この研修コースの準備はプロジェクトのカウンターパートの一人が担当しており、プロジェクトチームによって作成された研修プログラムを活用している。この研修の予算はWSDSの資金を活用しており、数か月以内には準備を開始する計画である。 マイナスの影響は確認されていない。

7. 自立発展性

調査小項目	調査の視点／調査事項	調査結果
政策・制度面	水・衛生セクターにおけるタンザニア政府の政策支援は協力終了後も継続するか？ 水・衛生分野の関連規制、法制度は整備されつつあるか？ 本プロジェクトの効果が対象地域以外に普及する取り組みが確保されているか？	- プロジェクトの実施を通して水・灌漑省やその他の関係者の中でプロジェクトの間の関係者やその他の関係者に対する認識が高まっている。 - タンザニアの水セクターにおけるWSDPの枠組みの下、プロジェクトの研修制度のモデルが継続的に政府の支援を受け他地域に普及されるためにはPIMに統合される必要がある。

<p>組織・財政面</p> <p>協力終了後も効果をあげていくための活動を実施するに足る水・灌漑省の組織能力は十分か？（人材配置、意思決定プロセス等）</p>	<ul style="list-style-type: none"> - コミュニティ給水局はプロジェクトが勤める研修制度のモデルを管理していくための十分な組織的な能力を有しているとは言いがたい。根本的な理由として、1)人材の不足、2)全国レベルでWSDPにおける与えられた役割を果たすために必要なTCBユニットの編成など十分に議論がなされていないこと、などがある。 - 州レベルでは州政府に水理地質技師が配置されていない。「州政府の機能と組織構成(2007年8月)」には各州に水源管理技術者2名と水理地質技師1名が配置されると述べているが、現在は州政府には水アドバンサーが1名配置されているのみである。 - 財政面の自立発展性については、能力強化に特化したWSDPの予算が各LGAや州政府に配布されている。さらに、水・灌漑省やBWOもWSDPから供給される能力強化のための予算を持っている。この予算はコミュニティに対する活動、関連機材やサービスの購入、それぞれの組織の職員の研修などいかなる能力強化関連の活動にも利用できる。現在までのこの予算の活用の仕方はそれぞれの組織で異なるが、この予算がDWST、RWST、BWOにとっってはプロジェクトの研修制度のモデルに類似した研修への参加、また水・灌漑省にとってはDWST、RWST、BWOへの研修の開催などに利用されていくことが期待される。
<p>水・灌漑省のプロジェクト実施による効果を維持するためのオーナーシップは十分に確保されているか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> - カウンターパートはプロジェクトの実施に貢献するように尽力しており、日本人専門家から必要なノウハウを学んでいるが、水・灌漑省がプロジェクトを追加業務と判断し他の業務が優先されることを考慮すると、プロジェクトに対するオーナーシップはまだ十分ではないと言える。
<p>現在、必要な予算が確保されているか？ また今後、水供給・衛生分野の予算が増える可能性はどの程度あるか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 各LGAや州政府さらに水・灌漑省の能力強化のための予算はWSDPの予算によって確保されている。この予算はいかなる能力強化に関連する目的にも利用でき、プロジェクトによる研修だけのためではない。
<p>プロジェクトで活用される技術移転の手法は受け入れられるか？（社会的・慣習的適切性）？</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 各研修フェーズで実施されるアンケートの結果によると、研修参加者は講師、教材、理解度、活用度などの異なる視点において研修は満足であったと判断している。RWSSPの進捗が遅れていることから実施に移す機会は今のところ少ないものの、RWST、DWST、BWOへのインタビュアーでは研修の内容は受け入れられており、満足であると評価されていることがわかった。
<p>資機材の維持管理は適切におこなわれているか？（CPが単独でできるようになるか？）</p>	
<p>社会的弱者層（貧困、女性等）への配慮不足により、本プロジェクト実施による効果を妨げる可能性はないか？</p>	<p>特になし</p>
<p>または、本プロジェクト実施による相乗効果の可能性は？</p>	<p>特になし</p>
<p>社会・文化・環境面</p>	